

# ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

III—I

1976

滋賀県教育委員会  
財團法人 滋賀県文化財保護協会

# ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書

III — I

1976

滋賀県教育委員会

財團 法人 滋賀県文化財保護協会

## はじめに

滋賀県下のほ場整備事業は、ここ数年来急ピッチで進められ、今年も約1,204haが実施された。ご存知のとおり、県下の風土は、美しい碁盤面を織りなす田園風景で知られ、その歴史も条里施行時の、今から千年以上も前の姿をとどめてきており、条里制の研究において近江は重要な地域とされております。

また、太湖をかかえた湖周辺は葦原中ッ国として、水稻耕作の格好の地域として、開発がおし進められ、各所に、その先人達の足跡ともみるべき古代集落跡が点在しています。

このような遺跡の状況にかんがみ、教育委員会では、三年目に入った遺跡調査を今年度も実施してきました。

本報告書の作成は、現地調査、後整理、報告書作成における、地元住民、先生諸氏、学生諸君の絶対な指導、助言、援助の賜物であったと深く感謝する次第であります。

昭和51年3月吉日

滋賀県教育委員会

教育長 柳原太郎

## 例　　言

1. 本報告は、昭和51年度国庫補助事業対象となった、県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査の成果を収載したものである。
2. 調査にあたっては、地元関係市町の役場、教育委員会、区長からは種々協力を得た。  
また、現地調査は、本県文化財保護課技師田中勝弘、同近藤滋、同丸山竜平をそれぞれ保延寺遺跡、安養寺遺跡、観音堂遺跡の担当者とし、特に安養寺遺跡においては、市文化財専門員江南洋氏に全面的に調査をお願いした。
3. 調査に協力を得た諸氏については、各遺跡ごとにしるすとともに、報告の文責は文末に明記した。記して感謝の気持にかえたい。

# 目 次

## はじめに

## 例 言

### 第1章 草津市観音堂遺跡

1. 位置と環境 .....	1
2. 調査の経過 .....	4
3. 基本層序 .....	9
4. 遺構 .....	11
5. むすびにかえて .....	15
6. 遺物 .....	18

### 第2章 近江八幡市安養寺遺跡

1. はじめに .....	23
2. 位置と環境 .....	23
3. 調査の経過 .....	25
4. 遺構 .....	27
5. 離村部落の概要 .....	27
1. 部落の構成 .....	27
2. 位 置 .....	28
6. 安養寺廃寺について .....	28

### 第3章 高月町保延寺大海道遺跡

はじめに .....	32
1. 位置と環境 .....	32
2. 調査経過 .....	32
3. 調査結果 .....	32
4. 尾山地区ほ場整備排水路部分の調査 .....	34
5. 持寺地区ほ場整備排水路予定地内の調査 .....	35
6. 遺物 .....	38
7. おわりに .....	40

## 図 版 目 次

- 1 観音堂遺跡附近航空写真
- 2 観音堂遺跡位置図
- 3 ①志那中上空から北東方向、片岡、  
観音堂（中央の森）遺跡を望む  
②観音堂（下物下勝島、下寺佐田）遺跡、  
幹線水路完成後を望む  
③試掘壕設定状況南東から北側連峰  
を背後に望む
- 4 ④N—3—A、B試掘壕溝2、3検出状況（西より）  
⑤N—3—A、B試掘壕東壁断面、  
溝3、坏身検出状況  
⑥N—5—A、B試掘壕北西壁
- 5 ⑦N—5—A試掘壕東側南北深掘り  
断面、溝の検出状況  
⑧N—1—A試掘壕西壁南北深掘り  
断面、溝の検出状況  
⑨N—1—A試掘壕西壁南北深掘り  
断面、溝の検出状況  
⑩N—1—A試掘壕牛骨検出状況
- 6 試掘壕断面実測図（折入）
- 7 ⑪出 土 土 器  
⑫出 土 土 器
- 8 ⑬出 土 土 器  
⑭出 土 土 器
- 9 ⑮出 土 土 器  
⑯出土土器、木器実測図
- 10 出土土器実測図
- 11 ⑰安養寺遺跡調査地の遠景（東方より）  
⑱安養寺遺跡第1トレンチ遺物出土状況
- 12 ⑲安養寺遺跡第1トレンチ井戸検出状況  
⑳安養寺遺跡第3トレンチ便橋検出状況
- 13 安養寺遺跡調査出土遺物
- 14 安養寺魔寺既採集遺物
- 高月町保延寺大海道遺跡

## 挿 図 目 次

### 草津市観音堂遺跡

挿図 1 観音堂遺跡位置図	1
2 観音堂遺跡地形図	2
3 観音堂遺跡試掘場位置図	6
4 特設トレンチ 6 東南壁断面図	7
5 特設トレンチ 2 東南壁断面図	8

### 近江八幡市安養寺遺跡

1 遺跡分布図	24
2 安養寺遺跡調査地詳細図	25
3 安養寺遺跡トレンチ配置図	26
4 安養寺遺跡トレンチ土層図	26

### 高月町保延寺大海道遺跡

1 遺跡位置図	31
2 大海道遺跡グリット配置図	33
3 大海道道路尾山地区破損整備排水路部分遺構平面図	34
4 大海道遺跡尾山地区遺構分布図	34・35
5 大海道遺跡持寺地区遺跡分布図	34・35
6 大海道遺跡持寺地区破損整備排水路部分遺構平面図	36
7 大海道遺跡出土遺物実測図(1)	37
8 大海道遺跡出土遺物実測図(2)	39

# 第1章 草津市觀音堂遺跡

## 1. 位置と環境

はじめに

観音堂遺跡の存在は、大正15年栗太郡役所の編纂、刊行になる『近江栗太郡志』卷5の寺院志中、観音堂の項にみうけられる。

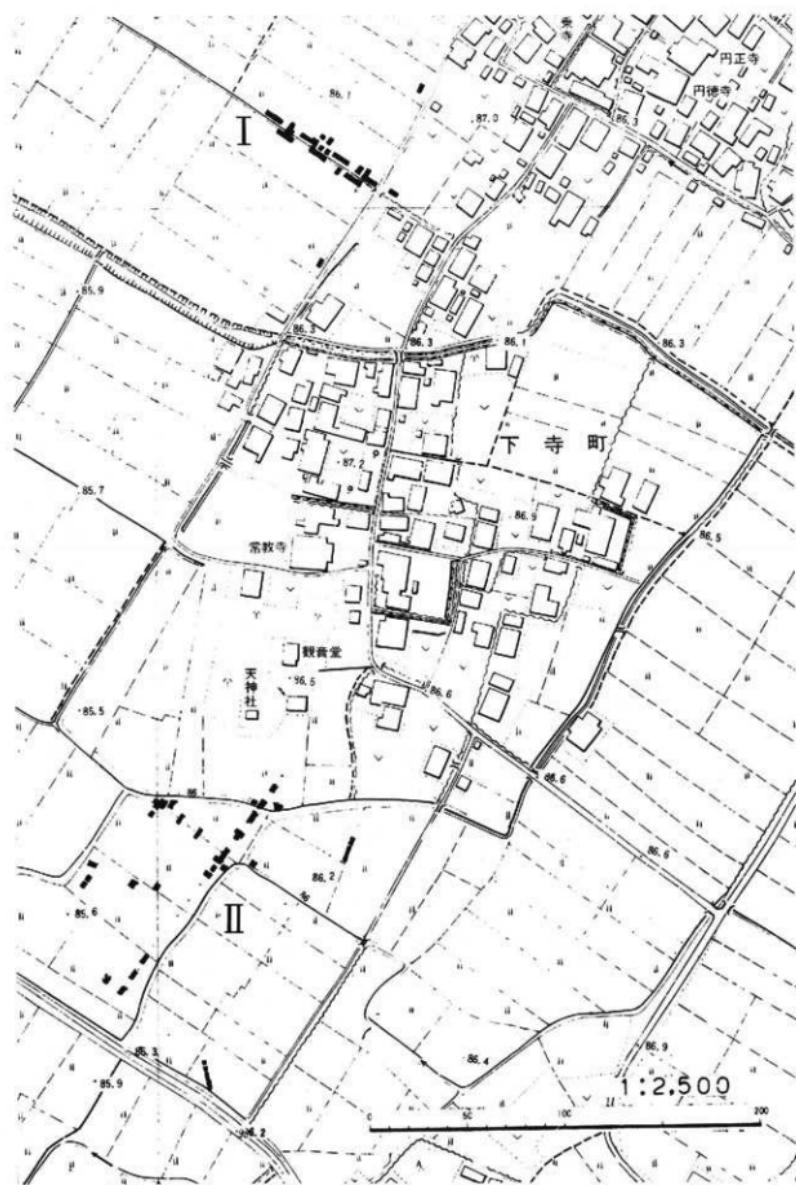
「観音堂は常盤村大字下寺に在り古ヘ氏神の境内に在り、村名を下寺といふ既に古刹によりて村名を得し所なるを知る、而して布目古瓦は附近の地に散乱す奈良朝の古より寺地となりし所ならん、今一堂を存し聖観音を安置す、明治三十三年四月七日国宝に指定せらる。」の記述がその全文であり、すでに布目古瓦の存在が知られていた。



第1図 遺跡位置図

さらに、昭和11年刊行の滋賀県史蹟名勝天然記念物調査会による『滋賀県史蹟名勝天然記念物概要』中、寺跡の部分に下寺廃寺跡・「同郡常盤村大字下寺、観音堂附近である。寺名不明であるが出土の古瓦はX字形縁文、複弁八葉、十七蓮子、奈良朝初期。同寺藏。(栗太郡志五)」とあって、下寺廃寺跡と命名された。

その後、昭和40年度『滋賀県遺跡目録』(滋賀県教育委員会)においては、観音堂遺跡寺院跡とされて今日に及んでいる。



第2図 觀音堂遺跡地形図

しかし、昭和46年度の湖南地区における遺跡分布調査において作成された『滋賀県遺跡目録 湖南地区』(滋賀県教育委員会)には、觀音堂遺跡として寺院跡のみではなく、さらに広範囲に広がる遺物の散布が認められており、この遺跡が各時期、各種類の遺跡を含む複合遺跡として把握された。

なお、複合遺跡としての觀音堂遺跡の広がりは、一部下物町にも広がることがこの時点で確認されている。

## 位 置

遺跡の広がる下物・下寺は、大津から近江八幡方面へ通づる浜街道(主要地方道彦根近江八幡瀬田線)の西側、湖岸側にあって、東に位置する芦浦觀音寺や印岐志呂神社に対応している。すなわち、湖岸から約500m平野部に寄った下寺集落は、その北で下物集落と軒を接しており、西方津田江集落は下寺町に属している。

さらに巨視的に観れば、三重県境に源を発する野洲川が甲賀郡内を蛇行し、野洲、栗太両郡に達するや沖積平野を形成しつつ琵琶湖に達する。この野洲川が三角洲を形成する扇の広がりの南西端に当遺跡が位置しているといえる。

すなわち、甲賀郡を抜け出た野洲川は三上山南麓部で南流と北流に流路を分岐していたらしく、北流は現流路を踏襲しているが、南流は、今はその痕跡しかなく、野洲川旧南流と呼称される守山川がその化石化として指摘されている。しかし、この守山川は、決して化石化したわけではなく、野洲川本流が大河として人々の手に負えず、人の利用に適さなかった反面、旧南流は、今や手頃な用水として利用、開発出来るとともに、船運にも使用された時代があったと推定される。また、この旧南流の主流は近年まで野洲、栗太両郡の郡境としても機能を果していた。

この旧南流も、人工水路へと分岐するほか、西行するにしたがい小さな三角洲と支流を形成しており、大きくて草津市芦原町上、長束町の間において、南、北流に分岐して、北流が郡境となっている。

さらに南流したものは、式内印岐志呂神社を経て下寺町、下物町の町境(郷境)となり、琵琶湖に達しているのである。

われわれの調査地点は、この南流がさらに小溝となって、下寺町の集落から琵琶湖へ抜けようとする町間に相当し、行政区画では、下物町字下勝島、下寺町字佐田である。それはまた、現条里景観の4条14里の7の坪と3条14里の12の坪附近の条境該当している。

## 環 境

野洲川旧南流域の最先端に位置する遺跡としての歴史的環境と、調査地点の環境との二つに分けて見ておこう。

まず、弥生時代に遡る遺跡としては、下物町の弥生式土器の出土で知られる、下物遺跡、片岡町における石器、土器の出土のある片岡遺跡、さらに、石器、土器の出土のあった志郎中遺跡と、数百mの間隔で等高線に沿うように続く。また、内陸へ約1km入った芦浦觀音寺境内や周辺で石斧、土器の出土がある。

さらに、湖岸部でも水位低下時に集落が営なまれたらしく、島丸崎遺跡をはじめとする汀線の遺跡がある。

古墳時代に入ると、ひきつづき、現在の各集落に重複して当時集落が営なまれており、古墳の建造は、印岐志呂神社境内地に数基残存している。また、下物町花摘寺庵寺域内にも双塚なるものがあったとされるが、古墳か否か断じがたい。

さらに白鳳時代に至ると統々と寺院が建立された。3町域に及ぶ芦浦觀音寺廃寺、2町四方を基本とした下

寺観音堂廃寺、さらに、1.5町×2町の想定される下寺花掛寺廃寺、また、やや離れるが、下寺から南へ1.3kmの北大荒町に位置する宝光寺廃寺跡など、その分布の縦密なことに注目されよう。

まだまだ、遺跡群の具体的な消長と発展、からまりは不明ながら、莫然と、そこに豊富な歴史のあったことが何がわかるであろう。

われわれの調査地点は、この下寺観音堂廃寺跡の推定寺域北端を北へ距ること100mの箇所を調査したわけである。  
(丸山竜平)

## 2. 調査の経過

圃場整備幹線7号排水路設置工事が、現在の下寺下物の村境を決定するササ川を利用し、幅8.5mにわたって行なわれる為、おのずから調査範囲は限られることとなった。つまり、ササ川のカタより左右(南北)に2.1mずつと、下寺下物集落を結ぶ最西端のアスファルト道より西(湖岸方向)85mが、本年度の調査対照区であり、県技師・調査員各1、調査補助員7名、1日平均10名の地元の人たちで調査が行なわれた。

これにより、ササ川左岸(南地区)をS、右岸(北地区)にNという名称を与え、トレントの縦位置としてアスファルト道より西(湖岸方向)に10m単位に1・2・3……7、河川とその七手となっている畔の一部をさけ、横位置として、幅、左右両岸に1.3~1.5mのトレント設定を行なう。但し、遺構が広がる可能性を見た場合、1.3~1.5m幅のトレントでは、極めて小さいので、調査対照区外にはなるが、それぞれ南北にさらに拡張することを念頭に入れた。その為、排水路設置区内をA列とし、N・S地区とも、1.3~1.5m拡張毎にB・C・D……列と呼ぶこととした。

これによりトレント呼称は、N-1-A、S-2-Aなど三つの記号の組み合せとなった。もう一度読み方を示すと、Nはササ川北地区、Sは南地区、1はアスファルト道より10m以内、2は、それよりさらに10m伸びた区域、Aは、河川を中心としてその土手をさけた1.3~1.5m以内の区域、Bはさらに、1.3~1.5m伸びた区域という具合になる。

以上のようにトレント呼称を決定した後、調査は、千鳥式にN-1-A、S-2-A、N-3-A、S-4-A、N-5-A、S-6-A、N-7-Aのトレントがそれぞれ掘り下げられることになった。昭和50年11月7日のことである。

ところが、河川の左右岸の調査であることと折りからの不順な天候、それに加えて水はけの悪い土質の為、当初より水の処理に悩まされることとなった。これにより、トレントの東西端に幅30cm余りの水溜め部分をつくり、そこより常に河川に排水するという処理方法をとった調査が続けられた。

第I層灰褐色土、第II層淡灰褐色土に続き、遺構がないのを見極めてから、第III層黄褐色土、さらには第IV層青灰色土(鉄分沈着)が除去された。第I・II・III層中よりの検出遺物は極めて少なく、その多くが陶器焼や陶器の類であった。また第IV層でも検出される遺物は少なく、須恵・七輪・練物片などであり、一片だけ青磁と思われるものがあった。遺構も、しっかりと見出せなかった。

ただ、N地区の河川寄り、つまり南壁にひっかかって50cm前後の灰青色の上色(第IV層にあたる)の変化が各所で見られたが、昨下で見つ河川に近い為、耕作時に有機物の浸透がなく、それに加えて水の影響のためと考えられた。

また、N-5-Aの地点では、北壁にひっかかった状態で直径約3mの第IV層の落ち込みが見られた。こ

のためトレントの拡張がなされたが（拡張部をN-5-Bと銘名）、単なる浅い窪みにしかすぎず遺構としては不十分であった。

以上のことから、ひきつづき第V層橙褐色土が細心の注意を払って除去されることになった。この時点で、N-3-Aの北東部において、第VI層灰青色土に第V層の細長い陥込み部分が認められた（A地点と呼称）他、そのA地点からは、こぶし大の石と骨片、綠釉片、土師片、須恵片が検出され何らかの遺構が想定された。これによりさらに北側に拡張を加えた（拡張部をN-3-Bと呼称）結果、溝状の遺構になるのではないかと考えられたが、東部分が切れているため決定はされなかった。

このような性格の不明確な遺構はN-1-Aでも検出された。ここでは、北壁にひっかかり、北東部、中央、北西部と計三ヶ所に1m～1.7m大の半楕円形でV層土の陥込みが認められ、北東部と北西部に骨片、須恵片が検出されたのである。ところがこれらの陥込みにしても深さが5cm程しかなく、遺構とはなり難いものであった。

また、こうしたことの他に、N地区各所で遺物の出土量が増え出した半面、ササ川より左岸下寺側つまりS地区では、第V層が除去されても全くといっていい程遺物が検出されなかつたことが注目された。逆に、N地区的第VI層と異なり、灰青色の比較的明るい粘土層があらわれ、既に、地山が露呈してきていることを暗示した。

ところがこの時点より、調査が困難度を増してきた。河川の水位より調査面が下になった為、水の浸透が激しく、東西の排水構では間に合わせ排水後2・3時間にして調査面は水でおおわれる状態となつた。

また、第VI層が粘性の強い土層であるため、足を入れると10cmは優にくい込むという状況であった。

しかし、対応策はなく、調査前に排水をし、すぐ掘り下げを始め、面をならして遺構を確認するという手段でしかなく、面を根気よくならし遺構を確認することは、逆に遺構の検出を不可能にすることであった。また、草が非常に役に立つものであることを再認識したのもこの時であった。それも木製で、鉄の歯先がついたものが粘土の粘りを拒否し、切れ味もよく、容易にはうり上げることが出来、面カキもガリといわれる道具よりも、この草の方がよかったです。草の効用が調査に一株の余裕をもたらせたと言える。

この様な状況の中で、調査はN地区に重点がおかれて、N-1-A、N-7-Aの第VI層が除去されることになった。このVI層土からは、室町期のスリ鉢、須恵・土師片、獸骨片などが比較的多く検出されたが、VI層土中というよりも、ほとんどが、Ⅴ層上面のものであった。このことは、VI層土が遺物包含層として確かなものであることを予測させた。また、N地区的各トレント南端で溝（M-1）が検出され、日をあけることなく掘り下げられ遺構の形は略図と写真に収められた。陶質土器（M6207）やスリ鉢、その他土師・須恵瓦片など少量が検出された。この様な作業の即時性は、前に述べた様な調査状況のためでもあるが、このVI層土除去後から著しく壁面が崩壊するという新たな状況が生じてきたからである。というのは、この粘質度の高い土は、重圧には非常に弱く、堆土がトレントの端に積まれていたならば、一日にして地すべり現象を起し、同時に、壁面を大きくえぐり取るからである。また、堆土が1m以上もトレントからさけて置かれても、雨の日が続き冠水状態にしておくと、そう長くはもたなかつた。

M-1が検出された後、N-1-A、N-5-A・Bにおいて第VI層が除去されることになった。出土遺物は今まで以上に増大し、綠釉・須恵・土師片なども比較的残りのよい形で検出され、特にN-1-Aでは獸骨の量が激増した。だが、このN-1-Aトレントでは、他のトレントに比べ、多大の遺物量がみられたにもかかわらず遺構は検出できなかつた。——後にわかったことであるが、本トレントは、M-1とM-2遺構中の直

上に設けられたものと推定され第Ⅶ層の掘り下げは、つまるところ、M-2内をまとめて掘り下げるものであった。

一方、N-5-A・Bトレーニチでは、地山と思われる層に第Ⅵ層の陥込みが北東部から南西部に斜めに確認され、その検出状況から遺構の可能性が考えられた。

調査は、ここに新たな展開を加えるべく、深掘りのためのトレーニチが、N-5-A・Bの東端から、S-4-Aの西端にかけて設けられた。主たる目的は、地山確認と、M-1の幅・深さの確認、そして、N地区で多くの遺物を検出するのに対してS地区で検出されない疑問を説く為であった。

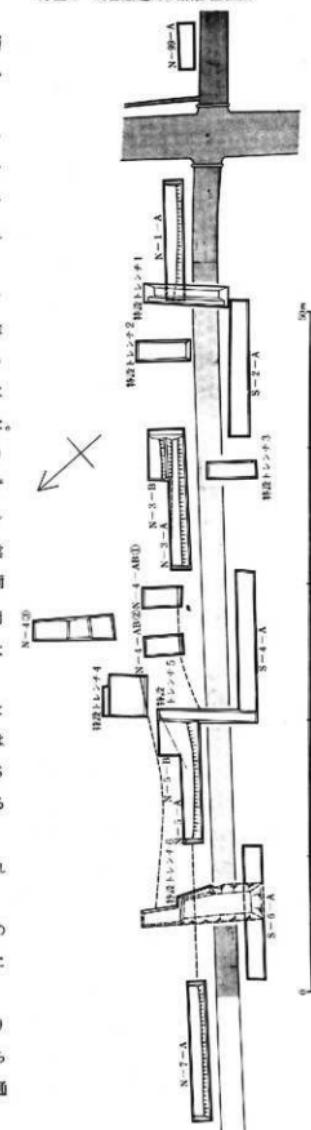
まず、ヘドロの流入を防ぐ為、上流側に矢板が打ち込まれ、トレーニチにかかる部分の、50cm程の深さで堆積しているヘドロが取り除かれた。この後、十人余りの作業員が投入され、掘り下げられていった。ところが当初予測したよりもM-1の底が非常に深いところにあり、作業は、常に壁面崩壊の危機を伴ないながら行われていった。しかし、壁面に勾配を持たせたことと、排土を常にトレーニチ端より1m以上離れた所に置く様に心がけた為、その危惧したことは生ずることなく、11月25・26日の両日にわたった作業が続けられ、トレーニチの深さは約1.5mにも及んだ。だが、まだ底は検出出来なく、作業は翌日に持ち越された。ところが、27日は、予想されなかった大雨となり、作業は中止、トレーニチは見る隙もない程崩れ去った。大雨が、壁面の足元をくさい、また、冠水することの少ないササ川に大量の水を投じ、ヘドロと共に矢板を押し倒した為である。

この状況は、皮肉にも調査というものが何であるかをさまざまと見せつけたといえる。しかし、そうした中にも、ある程度の成果は見い出すことができた。それは、何よりも地山が確認され、N・S地区における遺物出土量の差は、遺物包含層そのもの有無によるものと認知された。さらには、その遺物包含層である第Ⅵ層も、第Ⅶ層と呼んできたものの構造に伴なうものではないかと予測された。

また、M-1の規模の大きさもほぼ推定し得た。残念ながら上の事情の為、断面図は作成できなかったが、調査状況が随時、写真に収められているので参照されたい。(図版五 上段)

ここに調査は、具体性をもって考えられ、N-3-A、Bが掘り下げられることになった。このトレーニチは、第Ⅵ層に第Ⅴ層の陥込みが見られ、遺構としての判断が難しかった為、A地点として通称され、そのまま放置されていた。

插図3 聖堂遺跡試掘位置図



まず、A地点を遺構とするかどうか検討する為、再度、面がならされた。この時点で、遺構とは判断され難いとして、さらに、細心の注意を払って第VII層土が除去された。その結果、予測通り、第VII層が地山に陥り込んだ形で検出され、東部排出溝の断面には、見事に第VII層が二つの溝（M-2・M-3）の堆積土であることを示し、同時に、M-3中よりは完形の环が検出された。これにより、遺構として判断され難かった通称「A地点」は、M-2が上層の堆積のあり方に影響したものと受けとめられ、N-5-A・Bの斜めの陥り込み（挿図3／VII-2層部分）は溝として、また、N-1-Aの第VII層掘り下げは、M-2・3を何らかの形で掘り下げたものとして考えられた。調査は一応最終段階を迎えた、各トレンチの断面図が作成され、また、N-3-AからN-5-AにかけてのM-2・3のつながりを確かめる為、N-4-A・B地点に三つのグリットがあげられ、断面図がとられた。M-2・3のつながりとは、N-3-Aでこれらの溝が、現在の条里、あるいはそれに規定され流れているササ川と平行に、はしだっているにもかかわらず、N-5-A・Bで、斜めに確認されたためである。

ここで、調査は打ち切られ、12月11日から始められる観音堂、下寺片岡遺跡の調査までの間に、M-1の幅・深さを追求し全体の遺構状況を示し、また本調査区の基本土層を示す為の深掘りトレンチを穿つこととした。

12月4日、最終調査をすべて現地に向った。ところが、調査区のすぐ横で、用水パイプを通す為の工事が、即に行なわれていた。とり急ぎ、工事主体である「滋賀県耕地建設課」と話し合いがもたらされた。

一方、この工事によってはうり上げられているはずの遺物はほとんどなく、奇異に感じられたが、完全に埋められていない工事部分の断面から、第VII層の遺物包含層自体がないことが認められ、第VII層は、M-2・3さらにはM-1に伴なう土層であることが認知された。

ところで、深掘りのトレンチは、M-2・3の状況が明確にされていないN-6-Aのはば中央からS-6-Aにかけて行なわれた。この深掘りに関しては、以前一度、人力で行ない失敗しているので、日をおくことなしに調査を完了することを目標に、機械を入れ、深さ約2.5mまで掘り下げられた。

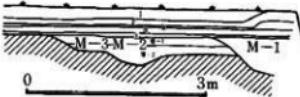
だが、これもまた失敗であった。地山の「びわこ層」は、30分余りにしてもろさを示し、再び壁面を大きくえぐり足元から崩れはじめた。調査は、崩れた後を一部スコップでけずり、断面がスケッチに収められた。（挿図4）ここでの成果は、M-1より始めて骨片が検出されたことと、M-2・3の状況が確かめられたことである。また、M-2内（B地点と呼称）より骨片と須恵器を得たことである。

こうして、調査は、観音堂下寺・片岡遺跡に移された。この深掘りに再々度挑んだのは12月22日のことである。

朝、濃霧の中ユンボが激しい音をたてながら調査区に来る。あまり深い霧なので、50m程接近して、やっとその姿が確められるぐらいである。ここ草津湖岸附近では、特にこの季節にこの様な現象が午前中何日も続く様であり、時々それが午後にまで及ぶときもある。

こうした中で、トレンチは、今までの様に一度にM-1・2・3を出すような方法は取られずに、ササ川を境として、S-3-AとN-2-Aの二つの地点に二分して掘り始められた。この作業が常に崩壊を作なうことが以前の経験で知られたので壁面を長時間崩壊から守り、さらには、崩さずにおこうという意識からであった。

だが、これも失敗に終わる。調査者の細心の注意にもかかわらず、一つの大きなミスがあったためである。



それは、トレンチを長い間放置していたためにたまたま水が、びわこ層を通して壁面を裂き、トレンチに鉄砲水となり流れ込んだのである。既に、N-3-Aにたまたま水は注意に及び、1m強さけて深掘りが行なわれたのであるが、びわこ層がここまでもろいものとは考えられなかった。深掘りが完成してから約10分後のことであり、調査者が壁面のあら削りを終え、道具を取りに上がった矢先のことである。ここに、S-3-A地点の深掘りは失敗に終わった。

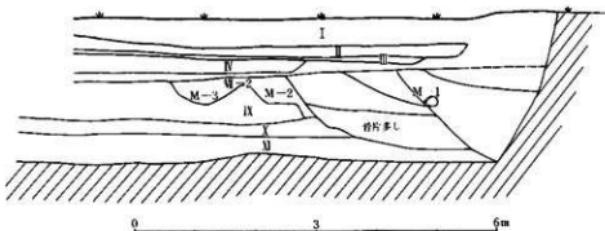


図5 特設トレンチ2東南壁断面図

一方、N-2-A（特設1トレンチ）地点の方は、以上の失敗をかえりみて、S-2-Aから2m程離して深掘りが行なわれた。だが、面カキや、層序の区分に手間どり、図面がもう少しで完成するという時、やはり「びわこ層」が崩れ、失敗に終わった。だが、図示（図5）している如く、M-1の形成が大きく二つに分かれ、骨片の多く混入している層と、ほとんどない層とがあることを確認したことは、後の遺構説明で述べる如く本トレンチの最大の成果であった。

以上の様に、本調査区の基本土層と遺構状況を得るために深掘り作業は失敗を重ね、その成功をみたのは、次に行なった12月25日の日のことであった。

まず前日、どこにトレンチを設けるかということが現地で検討され、N-1-A西端よりS-2-A東端にかけて穿つことが決められた。これは、単に第VII層とだけ認識され、既に掘り下げられたN-1-Aでの遺構状況をも、後からではあるが確認する意味も含まれていた。

当日、暑すぎ慎重に機械が入れられた。こうした深掘りが、色々な意味で危険を伴なうのは、調査を担当するものすべてが知っていたし、文字通り最後の試みであることも自覚していた。その為、慎重に慎重を重ね、あらかじめ付近の水は全部抜かれ、ヘドロも除去し、さらに「びわ湖層」の地すべりを一分でも長くおこさせないために二段掘りにし、約2.5mの深さまで下げられた。

ここに、M-1・2・3の遺構状況と、第VI層の存在のし方、さらには、地山である「びわこ層」の堆積状況が確認、図示され、本調査は終了した。この成果については、「基本層序」、「遺構」の項で取り上げるので省略したい。

なお、翌年1月、アスファルト道のすぐ西側で用水工事が行なわれ、本調査区を中心として南北150mにわたって立ち合い調査を行なったが、遺構はM-1・2・3のみであり、遺物含包層自体も、本調査区内のみ存在していたことを追記しておきたい。

（中西 常雄）

### 3. 基本層序 (図版六参照)

第Ⅰ層、やや青味がかった灰褐色の耕作土で、第2・3回の如く、底の部分に青味の強い灰褐色土が、不整形な凹凸を示しているのが普通である。總じて、凸部は稲株のある部分に相応してあらわれる傾向があるようである。

第Ⅱ層、耕作土の範疇でとらえられるが、田おこしの際に掘削を受けていないためであろう、淡い茶褐色を呈す。

第Ⅲ層、いわゆる床土と言われる黄褐色土で、そのものに粘りがあり、灌水時に重要な役割りを果すこととは周知のことである。シケ抜きと通称される暗渠もこの土層を切り込んでつくられており(第4・6図)、米作りに重要な機能を有している土層ということになる。

第Ⅳ層、鉄分が、斑点の如く固まって沈着しているのが認められる褐灰色土層である。しかし、場所によつては、床土と同じ黄褐色土が強くあらわれているところもある。(第9図-特設トレーンチ4束壁)

第Ⅴ層、鉄分が多く沈着しており、橙褐色を呈す土層である。しかし第10図では示し得なかった。

第Ⅵ層、主として畔下、畔付近で見られる濁青灰色土で、その上部に鉄分が多く浸透している。第8図、N-3-A・B束壁ではM-1の堆積層としての性格をもったように示されているが、これは、堆積土層との間に徐々なる変化は見られたが、明確に一線を画すことができなかつたためである。

M-1堆積土層、黄緑灰色土で、上から、骨片を含まない粘土層(M-1上層)骨片を含む粘土層(M-1中層)骨片を含む泥層(M-1下層)とに分けられるが、大きくは——遺構のところで扱うが——前二者と後二者の二層にわけることができよう。(第10図)

第Ⅶ層、M-2・3の堆積土層で、骨片を含まない部分と含む部分とにわかれる(VII-1層、VII-2層として示す)。土色は暗褐色であるが、VII-2層部分のはうが黒味が強い。

第Ⅷ・Ⅸ層、いわゆる「びわこ層」と言われるもので、灰青色を呈すきめの細かい粘土層。基本的には同一層であろうが、鉄分等の浸透(橙褐色の汚れが認められる)部分とそうでない部分とにわけた。

第X層、「びわこ層」と言われるもので、VII・IX層よりも灰色がやや強いが基本的な区別はない。上部に細かい黒斑があるので第X層としてとりあげた。

第XI層、「びわこ層」と言われるものであるが、今までのきめの細かい粘土層とは異なり、しまりがなく極めて脆弱な砂層である。青灰色を呈す。

第XII層、「びわこ層」と言われるもので、青灰色を呈し、第X層と同一のもの。

第XIII層、「びわこ層」の範疇に含まれるものであろう。灰紫色を呈する、やはりきめの細かい粘土層である。ところで先に述べた第III・IV・V層は、乾田地帯ではよく見受けられる層であるが、若干の問題を含んでるので最後に紙面を少々費やしたい。

第III・IV・V層は、それぞれ現在の畔下付近では非常に不安定な状態となり、層位確認を困難にする土層である。第IV層は、畔下で消えることが多く(第8・9・10図)、第III・V層も同様である。ただ、第8図の第三・V層の如く消えずに存在する場合もあるが、この例にしても、畔下では本来の土色を保ち得ず、黄褐色あるいは橙褐色が弱くなっている。このような現象は、自然のものとは考えられず後天的なもの、すなわち二次的なものとして考えるべきであろう。すると、第III・IV・V層を不安定にする条件は、そこが畔下か否かによ

るもので、今問題にする各層の現在のあらわれ方は、耕作と十分な関係を有していることになる。

第III・IV・V層の場合、湿田地帯ではみられないものであるから、乾田の場合のみのあらわれ方と考えるしかない。このように考えていくと、各土層は、耕作の際の人工による諸々の条件や、地下水位との関連で考える必要があると思われるが、今のところ力の及ぶ範囲ではないので、視覚的にとらえたところで説明・考察し問題を提示しておきたい。

まず、第V層のあらわれ方であるが、この層は、畔下でなくとも不安定な状態を示す場合が多い。特設トレーンチ1の場合がそうで、橙褐色部分は存在するが、層として捉えることは不可能であり、M-4を北側（図では右側）で示しなかった理由がここにある。（第10図）また、特設トレーンチ4では、M-3の右岸の上に少々かぶさった形で消えてしまっている。（第9図）さらには、特設トレーンチ4の第V層には、橙褐色土と認めるものの他に下層の第VII層明青灰色土が、M-3にかぶさった部分では、第VII層褐灰色土がそのベースとして存在しているように感じられた。このことは極めて感覚的なものに過ぎないが、これが事実とするなら、今まで述べてきた現象は容易に解けそうである。

それは、長年の水田利用の中で、肥料となる鉄分等が、水位の関係で下降し、不透性の粘土層の上部に沈着して「たまり」をおこした場合である。この場合、不透性の粘土層の上部は、鉄分等の沈着により次第に変色していく、一見、それとは分離された層を形成するであろうし、畔下では、そうした層の形成は非常に遅く、他とは異なる様相を示すであろう。

すなわち、この基本土層は、第V層橙褐色土の上の層、または下の層にあり、本土層は、のことから下の層の変質、つまり二次的なものと考えられる。

このことは第III層、床土（黄褐色土）に関しても同じことが言えるであろう。この床土は乾田地帯において普遍的なものとして認められる。しかし、土層というものが、その土地の形成過程における諸々の条件で極めて鋭敏に異なるものとしてあらわれてくる以上、普遍的に認められること自体、奇異に感ぜられねばならない。さらにつきつめれば、細かく異なるはずのものが普遍的にあらわれること、そのこと自体が、耕作による二次的形成を示していると言わねばなるまい。

床土は、耕作土下が砂質土の場合、水もれを防ぐため、人工によって敷かれる場合があると聞くが、本調査区においては、下層が粘質土であるので、それを考える必要はないだろう。すると、第V層と同じように、下層の、あるいは第II層下部の変質として第III層床土を考えることができる。

特設トレーンチ4東壁（第9図）第IV層には、褐灰色よりも黄褐色が強くあらわれている。このことは、第V層そのものが第III層床土に変質してきていることを示すものと思われる。

次に第VI層の場合、鉄分が斑点の如く沈着していることをもって、やはり二次的な作用が働いていると考えざるを得ないが、明瞭に褐灰色の土層がそのベースとして存在しているので、第III・V層と同じように考えることができない。

それでは、畔下付近で本土層が消える現象を何と考えればいいであろう。これについては、特設トレーンチ1（第10図）、特設トレーンチ5（図版五の上段）の断面や、N-3-A・B東壁（第8図）をみると、前二者では第VI層そのものが、後者では第V層が（第V層は下層である第VI層の変質と考える立場からでは、やはり第VI層が）、変質したものとして第IV層を考えることも可能である。ただ、この第VI層はS地区では見られないものなので、局部的なものとしてとらえ、基本的には第VII層の上部が耕作土として利用された場合に、IV層が形成され、畔下で消えるとも考えられる。あるいは、素直に、第VI層の低い位置、第VII層上面に第IV層堆積したと考えることもできよう。いずれにしても、もし、第IV層が旧耕作土であるとすると、第I・II層耕土に対して第III層床土、第

IV層旧耕土に対して第V層旧床土として考えられるかもしれない。

しかし、鉄分等の沈着のあり方がどのような条件下で、何によって、どのような形であらわれるのか、地質学的に十分証明されねば右のような考察は十分とは言えぬであろう。また、考え方の問題として捉えても、多くの疑問点を含んでいることは確かであり、修正していく余地は多大にあることと考える。

今まで、第III・IV・V層についてそのあらわれ方を説明し、「考え方」としての考察を加えてきたのであるが、このような考察が考古学にとって如何なる意味をもつものか、以下、上記の考察をもとにして、本調査区における基本層序を遺構との絡みの中でとらえ直して、提示しておきたい。

まず、第I・II層は耕作によって掘削を受ける部分とそうでない部分との差としてあらわれているもので、第①層としてまとめることができる。次に、第III層であるが、この層は二次的なものとして考えられるので、この第①層か、次の第②層に含むことができよう。

第IV層は第VI層、あるいは第V層の耕土化部分として考え、第V層を第IV層形成以降の二次的、後天的な性格とするならば、第IV層を第②層、第V・VI層を第③層、第V層以下「びわこ層」を、第④層とすることができる。または、第IV層を、第VI・VII・VIII層上の堆積土と考えたとしても、第VII層が、M-2・3の堆積土であるので、上と同様である。

このように、本調査区の基本層序を考古学的見地からまとめると、次のように、現在の溝が過去に断ち切れることがなく遡及することができる。

まず、第①層に対してはM-4がある。第②層と第③層はその堆積のあり方、断面のあらわれ方から、時期差はほとんどないと考えられ、両者ともM-5を対応させることができる。次に第④層であるが、これには、M-1・2・3が対応するであろう。(M-1・2・3の連続が基本層序だけでは述べられない重要性をもつことは、遺構の項で説明する。)

以上のように、第III・V層を後天的なものとして捉えられたとき、現在の溝は、奈良末、約1200年前にまでスムーズにその遡源をたどることができるのであって、その意味は計り知れないものとなろう。

考古学が層を無視して歴史を語れない以上、土層の問題は、地質学的にも厳密に考察を加え、明らかにされていかなければならないであろう。

本文中を通じて、VII層以下を「びわこ層」として通称しているが、濁青灰色を呈す第VI層も含めて、地下水位の高い所で見うけられる「グライ土壤」の範疇に含み得る可能性があり、一様に「びわこ層」と通称することは危険である。しかし今、自分にはそれを色別する力はないので、一応このままにしておく。

(中西 常雄)

#### 4. 遺 構

本調査によって検出された遺構は、溝(M-1・M-2・M-3・M-5で示す)のみであるが、その検出状況より、当地における条里施行と開発の問題に十分寄与するものと思われる。

また、その確証は今のところ得られていないが、不毛の分野と言っても過言ではない古代の殺牛信仰と深い何かわりをもって、溝が機能していたとも憶測される。

これらのことから、本遺跡が古代人の物質と精神生活の両面より、今後具体性をもって当地が研究されるときの糸口となることが期待される。

依って、ここに詳しく述べていきたいと思う。

### M-1 (溝状遺構1)

(遺構の説明) N-1-A~N-7-A のすべてのトレンチで、第VI層除去後検出されたものである。その右岸が、各トレンチ南壁より40cm~90cmの地点にあらわれてきていることは、現在の溝であるササ川と平行して存在していることを示しており、本遺構が機能していた時期にまで現在の条里景観が遡れることを暗示しているといえよう。

規模としては、その左岸が、ササ川 (M-4) によって切り込まれているため推定にならざるを得ないがほぼ3.2m幅、深さは1mに及ぶ大溝である。地積土は、黄緑灰色粘土が基本で、全貌が明らかにされた特設トレンチ1では、底の部分に同色の泥土が堆積していた。(第10図)

出土遺物については、上部からは、布目の瓦・陶質土器 (M6.207) 上師・須恵片の他に下部からは、日の丸と多量の獸骨片がみられた。

(遺構の考察) まず、本遺構の存続年代からその考察をすすめていこう。第8図に示すように、M-2の堆積土が本遺構に流れ込んでいることから、M-2が廃絶する時期には、既にM-1は存在していたと考えられる。そうであるなら、後述するように、その上限を少なくとも平安期にまで遡らすことができる。一方、下限は、遺構内上部より陶質土器 (M6.207) スリ鉢 (M6.115と同種) が検出されており、(また、第VI層では室町期のスリ鉢 (M6.122) などが比較的残りのよい状態で見い出されているので) ほぼ室町期の後半に求めることができよう。これにより、その存続期間は少なくとも平安前・中期の交~室町後期の700年後に及ぶことが知れる。

ところで、こうした長い間、何ら変化なしに本遺構は機能していたかというとそうではない。特設トレンチ1 (第10図) では、M-1の堆積状況が、獸骨片の見られる層とそうでない層にわかれた。これは、特設トレンチ2 (挿図5) でも同様で、ここでは、さらに獸骨片の見られる層が、そうでない層に切り込まれていることを知る。

このことは当然、獸骨が溝に入り込む条件のない時期に、新たにM-1が、開設または、整備されたことを示している。このことが、存続年数に比して単純な堆積土のあり方への疑問と、布目瓦や須恵 (M6.114)・土師片と陶質土器、スリ鉢とのすき間を埋める出土遺物がないこととの疑問を解くものとすれば、それは、中世末のある時期の再掘を考えざるを得ないのである。第10図の如く、牛の頭部を正面からみたような、左右対称の四段掘りの奇異な形も、こうした再掘の結果とすれば問題は少なくなろう。また、それは第8図においても同様でM-1が、M-2・3の埋土 (第VII層) 流入後、第VI層堆積以前に再掘されたと理解し得る。

### M-2 (溝状遺構2)

(遺構の説明) 本遺構はトレンチ設定条件の制約から遺構確認がおくれたため、M-3とともに第VII層として当初考えられていたものである。方位は、ほぼ現在の溝、ササ川と平行してあらわれてきているが、N-4-A・B②-N-5-A・Bにかけて蛇行しており (挿図3)、条里景観を形づくるものとしてとらえることは無理であろう。

規模としては、比較的残存度の良好な特設トレンチ1の例をとれば、深さ50cmの溝であることを知り得る。が、それぞれカタを共有し、あるいは、切り合うことなく検出されているが (第8図)、これは、双方の地積土が骨片を多く含むVII-2層部分にあたることから、上部がけずられていると理解することができる。

幅は、右岸がM-3と共有しており(第10図)、また、いづれも左岸がM-1により切り込まれているため、正確さを欠くが、1.2m以上、推定1.8m未満のものと考えられる。これは、特設トレント1でのM-2の規模から推定したもので、1.2mは現在知り得る最大幅を言い、1.8mは、最深部を中心として左右を折り返し、その数値を得た極めて機械的なものである。

堆積土は、単一の暗褐色灰色土で、骨片の有無それに影響されたかと思われるやや黒色気味の土の変化で、上層と獸骨片を非常に多く含む下層との二層に分けることができる。調査当初は、この変化について十分認識されずに、ただⅦ層のみ考えられていたので、ここに上層をⅧ-1層、下層をⅧ-2層としてあらためて提示しておく。

N-5-A・Bの調査で、第Ⅷ層を除去していく時点で、地山に、第Ⅶ層の陥ち込みが北東部から西南部に斜めに確認された(調査の過程の項参照)とし、全体図(挿図3)にそれが一点鎖線で示されているのは、正確なM-2の左カタを示すものではなく、Ⅷ-2層部分(第5~7図)の陥ち込みと考えるべきであったのである。つまり、これは、M-2内で的一段深くなっている部分の検出状況ということができる。もう一言付け加えておくと、二段掘り造構の段のところで面をそろえたことになる。

出土遺物としては、縄釉(No202)・須恵(No117~120)・土師(No7・No8)・黒色土器(No204・205)片の他、多くの獸骨片(図版五の下段)をあげることができる。

この遺物の検討から、M-2の存続年数は奈良期末~平安前中期の交までの190年間ということを推測される。

(造構の考察) 便宜上、M-3の項で行なう。

### M-3

(造構の説明) N-3-A・Bの第VI層除去後にはじめて確認されたもので、他では、特設トレント4で検出されている。本造構は、M-2のすぐ北側にあり、深さ23cm(於、特設トレント1)の小さなものである。右岸はしっかりとしているが、左岸は、(1)M-2の右岸と共に通している状態のもの(第10図)と、(2)M-2によって切られ拡張されたような状態のもの(挿図5)とがある。また、特設トレント6(挿図4)では(3)M-2とはほとんど区別なくあらわれてきている。こうしたM-3の不安定な検出状況はN-3-A・Bでも見うけられ、本トレント東壁より3.5mの地点でM-3がほとんど消えていた。

堆積土は、M-2と同じく暗褐色灰色土で、獸骨片の有無により、上層と下層とに分けることができる。また、下層の方に砂質土の混入があることもその指標となっている。この上下の二層は、M-2におけるⅧ-1層・Ⅷ-2層に対応するものであろう。

出土遺物としては、N-3-A・Bの断面にて検出された坏身(No111)の他に、土師・須恵器片などがある。

(造構の考察) まず、M-2とM-3の関連から話をしよう。M-3の不安定な状態は上述したが、その内の(2)のあらわれ方から、M-3を、本調査で確認された溝状造構の中で、一番古い時期に比定することが出来よう。その時期は、断面で出土した坏身(No111)からほぼ奈良時代末期~平安前期と考えられる。一方、(2)(3)などから、M-2・M-3が同時併存していた可能性を考える必要もある。③のあらわれ方などは、むしろ、個々別々の構ではなくて、一つの溝のような状態である。このことから、M-2・3の(1)(2)のあらわれ方を、一つの溝にみられる底の変化として読みとることもできよう。ただ、N-3-A・Bの如く、両者の溝

が、それぞれカタを共有し、あるいは、切り合うことなく検出されているが（第8図）、これは、双方の堆積土が骨片を多く含むVII-2層部分にあたることから、上部がけずられていると理解することができる。

この様に、少なくとも、M-2・3が一つの溝として機能していたと考えると、堆積土の対応関係や、N-1-A・B-N-5-A・Bにかけて、両者が同じように蛇行していることも十分理解し得るのである。少なくともM-2・3が同時に機能していた時期は、M-2の出土土器（No204～No206）などから、おおよそ平安前期と思われる。

#### M-5 (構状遺構5)

（遺構の説明）特設トレンチ1の断面にて検出されたもので、第VI層を切り込み、緑灰色の堆積土をみる溝である。第IVあるいはV層より切り込まれている可能性があるが、断言はできない。遺物は検出されていないが、第VI層より室町期のものが出土しているのは、少なくとも室町時代以降、凡そ中世末～近世に開設されたものと考えられる。

溝幅は、左岸がM-5によって切られているので推定せざるを得ないが、ほぼ65cmのものであり、N地区を東西にまっすぐはしっているものと考えてよいであろう。

#### M-4 (ササ川4)

（遺構の説明）現在、圃場整備によりその景観は失なわれつつあるが、北を下物字カシマ、南を下寺字サタの二つに分け、村境の標識とされているササ川を指す。本調査区より東約45mのところではやや蛇行しているが、調査区内を見る限り直線で、圃場整備前の条里景観の一環としてその意味は大きい。

N-1-A-N-7-AではM-1の左岸を切っており、また、N-1-A西壁部分（第10図）ではM-5の左岸を切り込んだ状態であらわれている。規模は、幅1.9m、深さ0.9mで、今まで紹介した中では第二の大きさをもつ。圃場整備前では、約0.5～0.6mの黒色のヘドロの堆積が見られ、溝としての機能が低下していたことを知る。地元のおじいさんの話では、小さい頃からもとれたということなので、機能低下の時期もほぼ予測できよう。

出土遺物としては、あきビン、いぶし瓦、鉄釜などであるが、断面を図示する際の掘り込みや地表よりの確認で、正確な開設時期をこれより推測することはできない。

（遺構の考察）本構の廃絶の理由は、当然、圃場整備という換地を行なうまでの大きな事業にあるのであるが、その開設の意味が、今のところ明らかではない。開設時期は、遺物よりは不可能なので——M-5が、中世末～近世のものと考えられるので——単純に近世～近代としか言いようがないが、もし開設時期がおさえられていたら、最近のこと故に、その意味は十分に説けたことと思う。また、そのことにより、古来からの溝開設、廃絶の歴史の問題にある視点を投げかけ、また、下寺、下物の歴史を浮き上らすこともできたであろう。ただ、今は、この溝をもってして、M-3の奈良末からの延長線上にとらえられることしか言ふことはできない。

（中西 常雄）

## 5、むすびにかえて

今まで、各遺構を説明し、その時期を中心に考察を加えてきたのであるが、まとめなおすと次の様になる。奈良末～平安中期にM-3が形成されていた。次に、同時にそのうち、少なくともM-3が機能していたある時期に、M-2が形成され両者が並行していた。

その後、M-1が大規模に開設され、しばらくしてから、おおよそ平安中期にM-2・3が埋められ、M-1が文字通り、溝としての機能を発展的に集大成したことであろう。

調査結果を見るかぎり、この溝は長々とその存続を保っており、溝自体には大きな変化はなかったと考えられる。

ところが、中世末に至って再掘を受けることになり、まもなく、何らかの理由でその機能は停止、M-5にとってかわられた。ほぼ近世初期の頃であろう。そして、近世のある時期～近代の間に、現在の景観に推移したと考える。

この様に、溝は奈良末から、再掘を受け、また新たに開設されながら、現在の景観の一端を形作ってきたと考えるのであるが、その間に、色々なものを捨て去り、あるいは受け入れながら変化し機能してきたことであろう。今すべてを十分説明しきれないでの、それぞれ問題点やこれから解決していくかなくてはならないものを次々にあげていき、むすびにかえたい。

### 条里について

条里制については数多くの研究がなされている。その土地割、開拓起源については、大化前代の代制、あるいは、登呂遺跡に見るような水田区画にまで、その考察が及ぼされてきている。しかし、一般に、条里制の確立と言えばそれとは別の問題で、班田収授法などの租税制度、大きく見れば、令制を基軸とした政治制度の一環として考える必要がある。

最近、この条里制確立期にしても、現在に遺構として可視できる条里景観を考えるべきではなく、当時、何条何里何坪と示されていたところでも、区画すらもたない荒地が多くあったのではないかと考えられていている。

自分もこの説に従うものであるが、特に、我々が現地調査から復元し得るような条里景観は、平安時代の莊園成立過程の中で、一度考えてみる必要があるのでなかろうかとも考えている。

本調査において、奈良末に形成されたと考え得るM-3、あるいはM-2にしても、N-4-A・B～N-5-A・Bトレンチにかけて大きく底面が蛇行していることが知られ、奈良末に条里景観を呈していたとはどうてい考えられない。むしろ当調査区に於ては、10世紀前後（平安時代前・中期の交）に、その規模から、多大の力をもって開設されたと考えられるM-1によって条里景観を想起すべきであろう。

M-1は、現在条里景観を維持しているササ川と平行線で検出されており、M-2・3のように蛇行することはない。また、条里復元をおこなってみると、本調査区は坪界にあたり、企画化された大溝の存在することはごく自然であろうと思われる。

さらに、次に調査された片岡遺跡においても、現在の条里景観が復元される可能性が、平安中期以前に遡り得ないことを示していた。（このことについては、片岡遺跡の報告の中で述べられるであろう。）ただ、これらの

ことをもって、この地域に、条里制が、律令政府の下で施行されていなかった、と言うつもりはない。

※昭和45年度に調査された堀川遺跡の報告でも、条里景観が平安時代前期のものである可能性も示唆している。「高島郡新旭町堀川遺跡報告」滋賀県教育委員会 1975

#### M—1 再掘の問題

M—1 の遺物の含包状態や、各特設トレンチでの断面におけるあらわれ方などから、中世後期後半・末期あたりにM—1 の再掘を考え、随時それにふれてきたのであるが、それを具体的に何に求めるべきか、何故、溝がその深さにおいて縮少されたかは、まだ十分に述べ得ない。

それを求める場合、溝の機能そのものに如何なる変化があったのか、なかったのか。あったとすれば、それは、どのようなときに生じうる可能性があるのか。また、遺物からはどの程度範囲を狹めて考えられるのか等他方向からの追求がなされねばならない。

#### 獸骨片検出の意味

獸骨片は、奈良末に形成されたと考えられるM—3やM—2の下層、また、M—1 の最下層、中世末の再掘以前の層において検出された。再掘以前の層を、厳密にどの時点に求めるべきかは、M—1 が平安中期に開設され、それに至る期間が長きに過ぎること、時期判定すべき良好な資料がないことにより、決することはできない。

ところで、獸骨片は、京都大学の亀井節夫氏によつて牛骨と判断された。これを、古代の殺牛信仰の遺物として考えるべきか、死せる牛の遺棄として考えるべきか、または、単なる殺牛、肉食の結果であるかは、それについて証拠がないだけに判断し難い。しかし、今まであまり研究されていない分野だけに、ここでは殺牛信仰の可能性ということを一言述べておきたい。

殺牛信仰に関しては、佐伯有清氏の論文「殺牛祭神と怨靈思想」(『日本古代の政治と社会』所収)がある。

氏は、「牛を殺してまつる信仰形態は、大きくわけて、(1)兩乞いのため、(2)軍事の吉凶を占うため、(3)祟りや毒氣を祓うための三つに分類できる。」とし、特に(1)、(3)について言及されている。そして、(1)、(3)は明確に区別する必要を唱えられた。つまり前者は、農耕儀礼と強い結びつきがあり、弥生時代からのものと考えられている。後者は、農業神的なところがなく、怨靈思想と結びつきがあり、八九世紀に盛んになった、ところが、反国家的な性格があったが故に、律令政府によって延喜期に禁止され、変形していったであろうとされる。また、こうした信仰は、大化以前に遡る可能性が少ないとされている。

ここで、我々が注目するのは、殺牛信仰が八九世紀に盛んになっていることと、(1)の場合ではあるが、殺牛儀礼が、溝口で行われ、現代にもその儀礼の名残りが、川・沼・滝の水と関係した場所で行われているということである。

このことは、本遺跡での牛骨の出土状況と合致することを意味する。ただ、(1)の場合、牛の内と、男茎形のものが一緒にそなえられるということであるので、すべてが合致するわけではない。さらに、骨片や土器の検出もまとまりを欠いており、出土状況そのものから信仰形態を述べるわけにはいかない。——まとまりがないこと自体、その形態を示すと言われるなら別であるが——

それにもかかわらず、殺牛信仰としての側面が捨て切れないのは、上の合致する部分だけではなく、出土遺物として、(1)黒色土器皿の他に、近江ではほとんど検出例がないと言つてよい、良質の土師器皿が見られること、(2)最近、それをもつて、遺構を祭祀関係や、公的機関と推測することができなくなつたが、綠釉陶が見られたこと。さらには、(3)現在、溝をもつて村境を決していること、以上のことからである。

獸骨片出土の意味を殺牛信仰に求めるなら、調査結果を見るかぎり、こうした遺物から何かを引き出してこなければなるまい。

しかしいずれにせよ、佐伯氏のいう三つのタイプの(1)に比定することも出来ないし、今のところ、殺牛とも言い切ることは出来ない。今後に大きな問題を残したと言えよう。

#### 溝の移動と溝の性格

M-3～M-5について、奈良末から現在に至るまでの、溝の連続性を考えたが、第10図の如く左へ左へ、つまり、下寺側へ次々と溝が移動している。M-4が、下寺と下物の村境とされている事実とつき合わすならば、そのもつ意味は、興味深いものとなってくる。

このことは、溝自身がどのような性格を有していたかということと関係してくる。牛骨片の包含、大溝M-1の開設、また、それが再び縮少された形で再掘が行なわれ、そして現在の溝に至っていること。これらは、条里の問題も含めてすべてが、単なる用排水としてのみ、溝が機能していたと考えることを拒否する。

してみれば、溝の移動は、極めて、その土地の歴史を社会・経済的意味において敏感に反映しているとも言えよう。

(中西 常雄)

## 6、觀音堂遺跡出土土器觀察表

N-1-A トレンチ内出土土器

1~土師質土器  
101~須恵質土器  
201~その他(黒色土器、瓷器、陶磁器、及び土鏡)

器 形	No	法量単位cm	形態上の特徴	調整上の特徴	その他の特徴
皿	1	口縁径(18.0)	ほぼ扁平と思われる広い底部を有し、ゆるやかに内側して立ち上がる体部が、端部近くで外反し、更に内上方につままれて、端部は丸く終わる。	底部中央部が残らないので底部の調整は不明であるが、体部は内外面ともにヨコナデを行なう。体部外表面曲部には指圧痕が残る。	(色調)淡褐色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※重層出土。
	2	口縁径(12.6)	わん曲した不安定な底部から、内壁気味に外上方に体部が開き端部内側を少し深めさせてかつ丸く終わる。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。	(色調)淡灰褐色。 (胎土)良好。 (焼成)おむね良好。 ※重層出土。
	3	口縁径(14.0)	底部を丸くわん曲した不安定なものと思われる。体部は外上方に伸び、内外から指で押えることによって今度は外反気味に開き、端部はそのまま外上方に少しとがって終る。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。	(色調)灰白色。 (胎土)良好。 (焼成)おむね良好。 ※重層出土。
盤	101	口縁径(20.4)	「く」の字状に屈折する口頭部を有し、口縁部はやや外反気味に外上方に伸び、端部は外傾する凹んだ面を成す。	口頭部内外面ともにヨコナデ調整を行なう。体部内面に同心円叩き文を施す。全外面及び口縁部内面には自然釉がかかる。	(色調)暗灰色。 (胎土)稍良。 (焼成)堅敏。 ※重層出土。
	103	口縁径(32.6)	丸く屈曲する口頭部を有し、外上方に伸びた口縁部は端部近くで内壁気味になり、上端部はやや内側する平坦山を成す。 全体にやや厚いつくりである。	口頭部内外面ともヨコナデ調整を行なう。肩部外面に自然釉がかかる。	(色調)灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※重層出土。
壺	102	最大腹径(16.7)	やや内壁気味の肩部と頭部との境界は明瞭な棱を成す。頭部はなくがおそらく長頸壺となると思われる。	肩部と肩部とを接合した痕跡がある。 肩部外面には自然釉がかかっている。	(色調)前面一灰色、背面一暗灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※重層出土。
杯 身	104	口縁径(11.6) 高さ(4.0)	体部と底部にはよい移をして分かれれる。ややわん曲した不安定な底部から、外やや上方に体部が立ち上がり、端部は丸く終わる。	底部は不整形で、粘土紐巻き上げの痕跡がある。底部内面中央部に指紋が残る。体部は内外面ともヨコナデ調整である。ロクロ回転は右(時計まわり)方向。	(色調)淡灰褐色。 (胎土)良好(微砂を含む)。 (焼成)やや不十分。 ※重層出土。
杯 盖	105	口 径(12.5)	全体的に扁平な杯蓋である。天井部中央部は消失するが厚く、ロクロ繩部にかけて段を成して薄く伸ばされ、一旦上方につままれた後、下方へつまみ出されて端部は丸く終わる。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。 ロクロ回転の方向は不明である。	(色調)灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※重層上面。
杯 身	106	口 径(10.6) 高さ(3.8)	体部と底部との境界はによい棱を成す。体部はやや外上方にまっすぐに伸び、端部はやや尖り氣味に終わる。 底部にはやや外に突き出した位置に高台が付く、外方に少ししぶんぱり、外傾した面を成す。	体部内外面ともヨコナデ調整を行ない。高台は貼付される。 ロクロ回転方向は不明である。	(色調)墨灰色(断面黒紫色)。 (胎土)良好。 (焼成)堅敏。 ※重層上面。
瓶	201	口 径(14.3)	内脣しながら外上方に伸びた体部が、口縁部でわずかに外反する傾向を見せ、外端部に棱を成して終わる。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう(口縁)外面にナデ上げ痕跡が認められる。 口縁部内外面に灰釉がかかる。	(色調)淡灰白色。 (胎土)良好。 (焼成)堅敏。 ※重層。

器 形	No.	法量単位cm	形態上の特徴	調整上の特徴	その他の特徴
杯	202	口 径(11.8)	ほとんど扁平な底部を有し、に ぶい棱を成して体部へとつづき 口縁部で外反気味に端部は丸く 終わる。 高台は断面三角形を呈し、かつ、 内面に溝をつくって外へ突き出、 端部は丸い。	体部内外面ともにヨコナデ調整 を行ない、底部下面には糸切り 痕が残る。 高台は貼り付けによるが、体部 と高台との境には溝ができる。 底部下部以外全周（高台の部分 も）濃緑色の縁飾が施されてい る。	(色調)暗灰色。 (胎土)1~3mmの大砂粒含 むび粗粒。 (焼成)良好。 ※M層出土。

N-3-A トレンチ出土土器 (203, 116のみN-3-B地点出土)

小型甕	4	口 径(11.8)	ほぼ球形を呈する側部と、短か く「く」の字形に内面に棱を成 しつつ屈折する口縁部を有し、外端 面には不完全な沈線状の溝が走 る。	口縁部内外面ともにヨコナデ調 整を行なう。 肩部内面には、上半部は右→左、 下半部は下→上のハケ目が全面 に施される。 外面には指圧痕が多く残るが、 下半部に下→上、或はヨコハケ 目が少し残る。	(色調)灰褐色。 (胎土)1mm内外の砂粒を含む も良好。 (焼成)良好。 ※M-2出土。 ※外面口縁部・肩部に煤付 着。
	5	口 径(12.3)	口縁部のみの残存であり、丸く やや曲がる頭部に短かく外反する 口縁部は、外方ににつままれる ため、外傾する外端面と内溝を 成す。	頭部内面にヨコハケ目。外側は やや左に傾くタケハケ目を施し た後、口縁部内外面をヨコナデ 調整している。	(色調)赤味を帯びた淡褐色。 (胎土)0.5~2mmの大砂粒を含 む。 (焼成)おむね良好。 ※M-2出土。
	6	口 径(14.4)	内面に鈍い棱を成してゆるく外 反する口縁部のみの残存。短か い口縁部は端部で少し肥厚する。	内外面ともにヨコナデ調整を行 なう。	(色調)淡灰褐色。 (胎土)1~2mmの大砂粒含む ※M-2出土。 (焼成)おむね良好。
器 台	107		杯部は内側気味に、薄くなりなが ら外方に伸び、全体に厚手の器 壁を有する。	杯部内面下半は平ら削りをして いる。その他はヨコナデ調整を行 なう。杯部内面下半及び、杯 部外面下半一部に自然縫がかかる。	(色調)灰褐色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-2出土。
瓶 子	108	底 部径( 7.7)	底部は平底を呈し、体部は内側 しつつ外方に伸びる	底部に糸切り痕を残している。 内外面とも水焼き成形である。	(色調)暗灰色。 (胎土)稍良。 (焼成)堅紙。 ※M-2出土。
	109	底 部径( 5.4)	底部から体部へは棱を成さずにつ むるく屈曲する。 比較的小形のものである。	内外面ともにヨコナデ調整を行 なう。 底部はヘラで切り離している。	(色調)灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-2出土。
杯 身	110	高 台径(11.7)	底部と体部とは棱を成さずにつ むる。 高台は低く、外方向に踏んばる。 高台端部内面は凹み、内外端と ともに棱を有す。	内外面とも横ナデ調整を行なう が、内面中央部には仕上げの際 のナデが認められる。	(色調)淡灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-2出土。
	111	底 部径( 8.2)	底部と体部とがわざかに棱を成 して連なり、口縁部は外方に やや外反気味に伸び、薄くなり、 端部は丸く終わる。	体部内外面、底部内面はヨコナ デ調整を行なう。 底部はヘラ切りの後平行叩き目 を行なっている。又、粘土巻き 上げ痕跡も残っている。 ロクロは右まわりである。	(色調)淡青灰色。 (胎土)粗粒である。 (焼成)やや不十分。 ※M-3出土。
盤	112	底 部径(高台) (17.1)	扁平な底部を有し、鈍い棱を成 して体部が外方にまっすぐに 伸びる。棱の少し内側に短かく 伸びる。	体部外面下半は右まわりにヘラ 削りを行なっている。 高台は貼り付けによる。	(色調)灰褐色。 (胎土)良好1mm内外の砂粒含 む。

器 形	No	法量単位cm	形態状の特徴	調整上の特徴	その他の特徴
盤	112	底部径(高台)(17.1)	やや外方に踏ん張った高台が付く。	底部外面中央に指圧痕を残す。	(焼成)良好。 ※M-1出土。
杯 身	113	高台径(11.9)	厚く、ほぼ扁平な底部が鈍い棱を立てて体部に立ち上がる気配をみせる迄の残存である。稜少し内側にやや外方に踏ん張った高台が貼付される。	調整法不明。	(色調)灰白色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-1出土。
裏	114	口 径(36.0)	口縁端面付近のみの残存品であるが、外上方に開く口縁が端部で俄かに肥厚し、外側する、丸味のある端面を成す。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。	(色調)内面一淡灰色、外面一灰黑色。 (胎土)やや砂粒を含む良好。 (焼成)良好。 ※M-1出土。
燒 黑 色 土 器	203	口 径(14.0)	やや外上方に内側気味に開く口縁が、端部近くで外から強く押されて少し外反気味に端部は丸く終る。	内面ヨコナデの上から暗文状にヘラ状工具でラセン文様を描く 外面はヨコナデである。	(色調)内面一黒色、外面一暗灰褐色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-1出土。
皿	7	口 径(8.7)	ゆるやかに内側する体部が、端部で丸く終る。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。	(色調)灰白色。 (胎土)0.5~1mmの大砂粒を含む。 (焼成)おむね良好。 ※M-1出土。
すり鉢	115	口 径(28.4)	やや内側気味に立ち上がる口縁部は、端部内面を強いヨコナデによって形成し、内側する端面を成す。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。 内面に荒い柳状工具でたてに5本で1対のすり目を入れているが、比較的浅いものである。	(色調)内面一乳白色、外面一淡灰黄色。 (胎土)8mm位の砂粒を含む。 (焼成)やや不十分。 ※M-1出土。
杯 身	116	高台径(8.3)	扁平な底部と体部は鈍い棱を成して立ち上がる。高台は窪かく直立し、外面を丸く仕上げている。	内外面ともヨコナデ調整を行なう。	(色調)灰白色。 (胎土)良好。 (焼成)至微。 ※M-1出土。

#### N-4-Aトレンチ内出土土器

小型盤	8	口 径(12.9)	口縁と最大直径はほぼ等しく、少し肩の張った脚部を有し、頭部で丸く屈曲して、短かい口縁部は少し内側気味に端部を丸く終る。	口頭部一頭部上半の内面は、ヨコハケ目の後ヨコナデ調整を行ない、指圧痕が頭部と肩部に残る。外面は頭部から脚部にかけては、荒いタテハケ目の後細かい左上→右下のハケ目を施し、口頭部をヨコナデ調整している。	(色調)淡灰褐色。 (胎土)1~3mm大の赤い砂粒を含む。 (焼成)おむね良好。 ※外面全体に煤付着。 ※M-1出土。
皿	204	口 径(9.9) 底部径(4.8) 高さ(2.1)	厚い平底の底部から体部が外方に伸び、鈍い棱を残しながら内厚し、端部は丸く終われる。内面にヘラで沈導状の溝を2条めぐらせる。	内外面ともにヨコナデ調整を行なう。 ロクロを右まわりに回転させる。底部に系切り痕跡を残す。	(色調)淡灰褐色。 (胎土)0.5~2mm大の砂粒含む。 (焼成)やや不十分。 ※M-1出土。
皿	206	口 径(9.6) 高さ(2.0)	少しわん曲した不安定な底部が棱を成さずに内側して立ち上がり、端部で外上方に軽くつまむため、内傾する端面を成す。	内外面とも磨滅が著しく調整法はほとんど不明であるが、この土器は先に挙げた204と並んで出土しており、この土器の内面に204の底があったため内面のみ残りが良く、一定方向にヘラ研磨が行なわれていたのが判る。	(色調)黒灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-1出土。

器 形	No.	法量単位cm	形態上の特徴	調整上の特徴	その他の特徴
塊	205	高台徑( 6.0)	丸い底部から体部にかけてなだらかに内側する体部を有するが、上半部を欠く。高台は貼り付けにより、端部は丸い。	体部内面はヨコヘラ研磨、底部内面は一定方向にヘラ研磨を行なっている。 外面は磨滅の為、調整は不明であるが、高台部分は板り付けた後、両面をヨコナナ調整を行なっている。	(色調)赤味がかった灰褐色。 (胎土)良好。(0.5mm大の悪い砂粒を少し含む)。 (焼成)良好。 ※Ⅳ層出土。
塊	117	底部徑( 7.1)	安定した平底を呈し、体部は内側気味に外上方へ伸びる。	糸切りによって底部を切り離している。 内面中央部に幅 2.2cmの仕上げナナ底が残っている。	(色調)灰色。 (胎土)良好。 (焼成)堅硬。 ※外面全面に煤が付着する。 ※Ⅳ層出土。
杯 盖	118	口 径(12.2)	天井部中央部を欠くが、天井部で少し狭を成して外反気味に伸び、さらに下方へつまみ出されて、下方へ少しとがる。	内外面ともにヨコナナ調整を行なっているが、天井部外面は、ヘラ削りの後ヨコナナをしていくもよう。	(色調)灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※層位不明。

#### N - 5 - A ドレンチ内出土土器

皿	207	口 径(10.8) 高さ( 2.7) 底径( 5.0)	心もち上げ底を呈する底部から、はつきりした様をもたずにやや外反気味に体部が伸び、端部付近でやや内側して端部は丸く終わる。	おそらくヨコナナ調整をおこなったと思われるが、全体にアメ稚かかっているためはっきりせず。	(色調)茶茶褐色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※M-1 出土。
壺	119	—	大きくふくらむ胴部の上にのる、ラッパ状に口の開く壺の頭部の残存と思われる。	内外面ともにヨコナナ調整を行ない、外面には自然稚かからず。	(色調)淡灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※Ⅴ層出土。
杯 盖	120	口 径(14.7)	天井部から端部に向けて、ゆるやかに内側し、急に外上方に折り曲げ、さらに外下方へつまみ出されて、端部は外方に少しとがって終わる。	外面ともヨコナナ調整を行なうが、外面はヘラ削りの後にヨコナナをしている。天井部には、祐土紐の接合痕が残る。	(色調)暗灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※Ⅵ層出土。
皿	9	口 径(14.2)	やや安定した扁平底部から、やや内側気味に鋭い棱を残して、体部が外上方に伸び、端部付近で少し肥厚して、端部は丸く終わる。	外面ともヨコナナ調整を行なう。	(色調)灰色。 (胎土)ホリホリ砂粒少し含む。 (焼成)良好。 ※Ⅵ層出土。
皿	10	口 径(14.4) 高さ( 2.3)	凹凸のあるほぼ扁平な底部が、一種を成して、外上方に開き、さらに内側気味に立ち上がりて、最後に外上方につまみ出される。端部は外方に伸び内傾する面を成して丸くおわるが、その内傾面に沈縫状の溝が走る。	外面は全てヨコナナ調整を行なう。 外面はヨコハケ日の上からヨコナナをして、底面は指で不定方向になで回す。	(色調)灰褐色。 (胎土)良好。 (焼成)やや不十分。 ※Ⅵ層出土。
杯 身	121	高台徑( 8.2)	扁平な底部から縁を成さずに体部が内側して立ち上がり。そこに高台が、やや外方に踏んばって貼付される。	外面ともヨコナナ調整を行なう。	(色調)淡灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※Ⅵ層出土。
土 瓶	208	長さ( 6.5) 厚さ( 2.3) 孔 径( 0.6)	長円形の須恵質の上鍤である。	ていねいに指でなでて成形している。	(色調)淡灰色。 (胎土)良好。 (焼成)良好。 ※Ⅱ層出土。

N-7-Aトレンチ内出土					
器 形	No.	法量単位cm	形態上の特徴	調整上の特徴	その他の特徴
壺			口縁端部から突帯付近までの残存品である。 やや内傾して立ち上がり、端部で厚くなり、内上方につまみ出されて、外傾する罐面を残す。 突帯は上下から押えられて歪む。	内外面ともにヨコナデ調整を行ない、外側の突帯の上部に指圧痕が横に一列走る。突帯の接合部が顕著である。	(色調) 暗灰褐色。 (胎土) 0.5~1mmの大砂粒含む良好。 (焼成) 良好。 ※Ⅴ層出土。
スリ鉢			平底の安定した底部からかなりの凹凸をもちながらも外上方にまっすぐに伸び、端部付近で少し外反し、外傾する罐面を成す。	内外面ともにヨコナデ調整を行なった後、たてに5本で1対のスリ目を底部から口縁付近まで入れる。	(色調) (胎土) (焼成) ※Ⅴ層出土。

(右原 道洋)

※須恵器：施釉陶器に関しては奥野宗寛

## 草津觀音堂（下物カシマ、下寺サタ）遺跡出土木質遺物觀察表

出土地点	種類	遺物No.	形態の特徴	備考	図版番号 図面番号
N-3-A	下駄	1	下駄の残欠で、残存部長さ15cm、幅3.1cmを測る。 鼻緒の孔の位置より、左側上方部にかけてのものと思われる。 なお、削り残された前歯が2.9cm程度残存し、幅3.5cm高さ約2.6cmである。	講2	
N-5-A、B	曲物容器の蓋板		推定底径22.2cm、残存部19.5×8.5cmを測る曲物容器の蓋板と推定される。厚みは削削しており残存最大0.9cmである。周縁部は直とならずゆるく内曲へ、端部に向って厚みを減じ尖鐘となっている。	四層、平城宮跡S D650 B 資料番号 330が参考となる。	

(丸山 竜平)

## 第2章 近江八幡市安養寺遺跡

## 1. はじめに

当該調査は昭和50年度は場整備に伴い実施したものである。

安養寺跡は古くから古瓦の出土が報じられていたが詳細には、その位置が不明で、昭和37年1月にも東海道新幹線増設工事に伴い発掘調査が実施されている。しかし、この段階においても寺院跡としての遺構は未確認であった。

今回の調査は、この調査地点に隣接する畠地において実施したものである。なお、調査前に関係各機関および、地元関係者と協議を実施した際、古老より当該調査地の南東300mの地点にある畠地で、大正年間の耕地整理中に心礎様の物が出土したこと、通称の小字を「どだち一堂建」と呼ぶことなどを聞き及び、現地を踏査したところ、礎石が3個と遺物包含層を確認することができた。さらに地形的にも畠地南端を流れる水路が、ほぼ東西であること、部落所有の古図などから、この溝を南辺にした、ほぼ1町四方の寺域を想定することができた。このため再度関係各機関と協議の結果、堂建地区については畠地で保存することになった。

調査は本委員会文化財保護課技師近藤滋が担当し、主任調査員を近江八幡市立郷土館長江南洋氏に依頼し、同館職員北川馨、米原町文化財審議委員河内美代子氏をはじめ、地元関係者の多くの方々に協力を得た。ここに記して謝意を表したい。  
(近藤 滋)

## 2. 位置と環境

本地域は近江八幡市安養寺町地先東南部にあたり、日野川沿岸西側添いに西南に拡がる水田地帯で、その中心部を県道安養寺鏡線が南北に縱断し、これと直交して新幹線が東西に貫通している。北側は現安養寺町と上野町に接し国鉄篠原駅があり、南側は竜王町鏡山に接し国道8号線が東西に延び、西は野洲町入町に接し大森原えとつづいている。

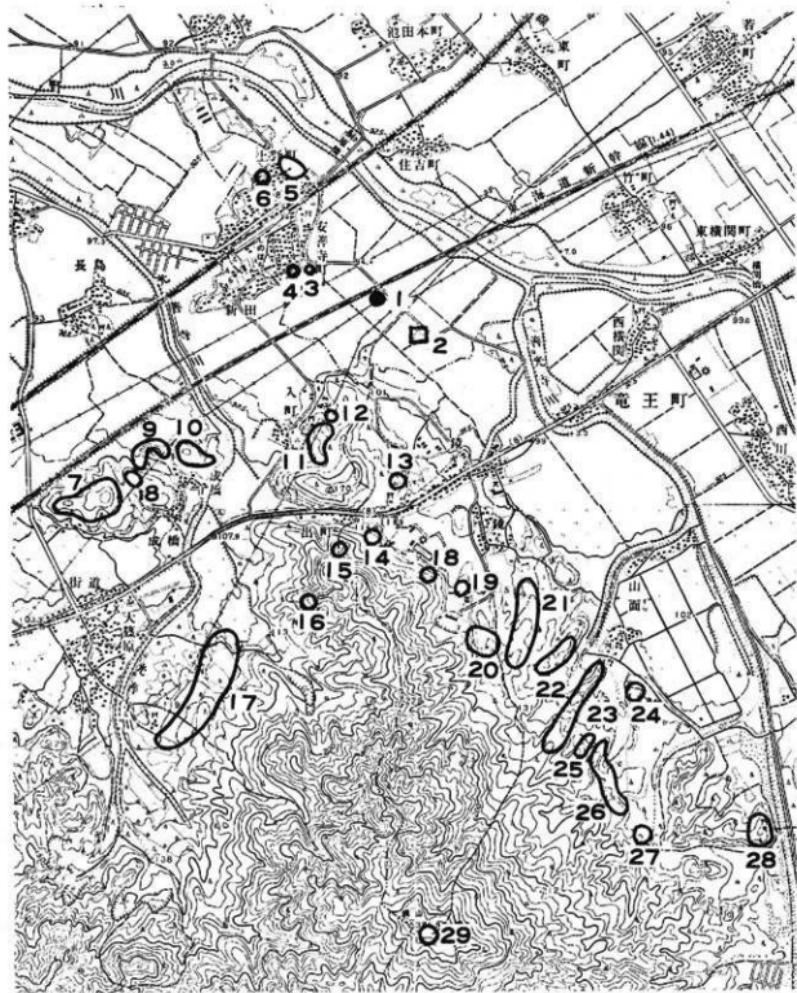
附近の遺跡としては国鉄篠原駅より北へ約500mの田の中に車塚と云う円墳一基が存在しており、大正年間(不詳)土取工事によって同古墳は殆ど破壊されてしまったが、その工事中に発見されていた、仿製変形四頭鏡一面、金環一個、曲玉一個、金鍍金の帶金具三個等は今尚近くの住吉町有として伝えられ、古墳文化の豊さを示している。

又現在の安養寺町及び上野町の存在する上野山中には古墳(おそらく横穴式石室ではないか)が數基あった事が古老より聞かれ、その遺物として横瓶が現存している。

且つこの安養寺跡の南方につながる鏡山系の古窯跡、古墳群等は今はなき安養寺との間に何等かのかかわり合いがあったのではないかと考えられる。

垂仁紀三年条によると「是に天日槍菟道河より泝りて、北のかた近江国吾名邑に入りて暫らく住む、復た更に近江より、若狹国を経て、西のかた但馬國に到りて、則ち住処を定む。是を以て近江国鏡谷の陶人は、則ち天日槍の從人なり。」とあり加えて書紀天智天皇八年紀に、

「以佐平餘自信、佐平鬼室集斯男女七百余人遷居近江国蒲生郡」と記されており、そして、天平十九年二月十一日の大安寺伽藍縁起併流記資財帳に「近江国二吉町、野洲郡吉町、自郡北川原郡井原四至、東白姓熟田西川、南里蘇原鬼室集斯墓南、比山之端」と残されており、之等の記録によれば、当時のこの辺り一帯の開発振りがうかくわかる。



第1図 遺跡分布図

1. 安養寺遺跡（第1地点） 2. 安養寺庵寺（第2地点） 3. 安養寺層塔（石造） 4. 丸山古墳
5. 上野北遺跡 6. 畠山古墳 7. 夕日ヶ丘古墳群 8. 夕日ヶ丘窯跡群 9. 成橋窯跡群
10. 向山古墳群 11. 小山窯跡群 12. 穴倉古墳群 13. 鍋神社窯跡 14. 西光寺跡遺跡
15. 星ヶ峰城跡 16. 大篠原東窯跡群 17. 大篠原窯跡群 18. 星宿山古墳 19. 鎌燒山窯跡
20. 広谷池古墳群 21. 龍陶窯跡群 22. 老々塚古墳群 23. 三ツ山・八疊石古墳群 24. 向山古墳群
25. 高塚遺跡（有舌ポイント） 26. 休み場窯跡群 27. 高塚山遺跡（銅鐸） 28. 七里遺跡 29. 露冠寺跡遺跡

且つこの日野川の沿岸に存在する奈良朝廃寺跡として、この安養寺廃寺跡を一番下流とし、千僧供廃寺、安吉廃寺、倉橋部廃寺とつゝき、竜王町雪野寺廃寺えと僅か4～5kmの間に存在している。

### 3. 調査経過

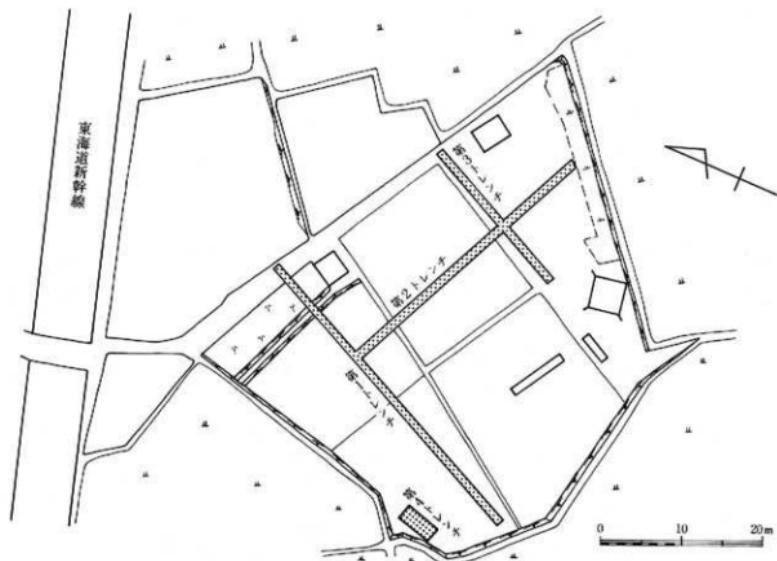
発掘調査は昭和50年7月25日より、昭和50年8月14日迄実施したが、この間は酷暑の最中であり、田畠の真中で日影もなく苦しい調査であった。



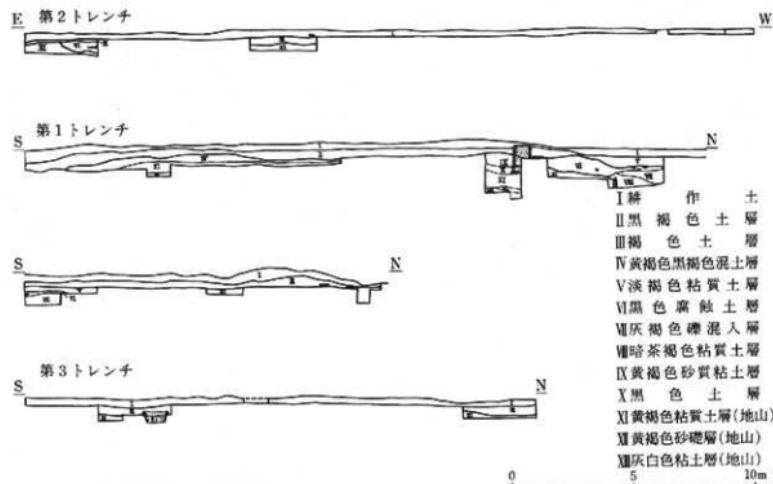
第2図 安養寺遺跡調査地詳細図

調査はまず、住居跡の遺構の有無、及びその大きさ及びその住居跡下層部に寺院跡又はそれに関連性をもつ遺構の有無を把握すること、し、トレンチ全面を表土より約30cmばかり掘り下げた。遺構としては、井戸、柱礎石、道路、愛宕石、便所と多数の江戸末期より明治年代に亘る土器片、陶器片の出土を見た。その後部分的に最深部3mばかり掘下げて調査したが、寺院跡並にそれとの関連性をもつ遺構は検出できず、たゞ、愛宕石の石組の中から、安養寺廃寺のものと推定される複数8葉の軒丸瓦の残欠一箇が発見されたに止まった。

この如く当里通り地区内ではH状のトレンチを中心に発掘を行い、大体の概要はつかみ得たものと、全面発



第3図 安寺遺跡トレンチ配置図



第4図 安寺遺跡トレンチ土層図

掘調査は、寺院跡とは無関係である事を確認の上不必要として終了した。

#### 4. 遺構

第1トレンチにあっては、大体耕土の厚さが0.2m～0.5mあり、その後粘土層に連なり、第1層部は砂を含む粘土層で、近世の瓦片、並に陶片の混入が多く、第2層の厚さ0.2mの耕土・混入層からは殆んど遺物の発見はなく、最下層の砂礫を含む粘土層が地山としてつよいっている。

S 9～S 3までの間にあっては屋敷の敷地内又は庭地と推定され、全く遺物の検出は見ないが、S 3～S 2に井戸が発見され、直経約0.7m、深さは約4.0mで、一箇0.8mのしつくい製の井戸枠が上部より4箇積み重ねられ下は石積みで築かれていた。井戸枠は風化が激しく、崩壊の危険性が多分にあつたため井戸内部の調査はとりやめ井戸枠の外部を掘り下げ、井戸構築の状況を調査した。その結果、トレンチ断面の土層の状況から判断するに、井戸の南側を大きく掘りさげ、北側の面にもたせかける様に底部の石築をなし、その上に井戸枠を重ねて作られたものと考えられる。このことはS 3内の断面に不規則な混入層が見られ、S 4えの層えのつながりが切断されている事から推定される。

S 3の井戸よりS 2～S 1えの間にあつて、かつての家屋の壁があったと見られるところからS 1えとつよくトレンチにはおびたらしい陶片、瓦片の混入した黒色腐蝕土層が地表より1.0m余りの深で落ち込み、外部の排水用の水溜りと考えられる層えと続く所から、この附近は炊事場であった事がうかゞわれる。

N 5のトレンチ内より、礎石二ヶを発見した。古老の話に依れば、昔こゝに倉庫があった由で、礎石の間隔は1mで半間の建物があつたと考えられ、その礎石の外側に当る北側は溝につき、里道えと進む。この里道は現在も残っている。

第1トレンチと、第3トレンチを直角に結ぶ第2トレンチは、全く遺構は見られなかった。たゞE 4～E 5の地点において瓦片の出土を見たが、離村時の隣接家屋の屋根瓦の散乱と考えられる。

第3トレンチにあつては、土層の状況は前者同様で、2 S 1～2 S 2の位置で便槽を発見した。直経1.1m、深さ0.5mで上部はしつくいで枠がつくられ、そのしつくいを除く槽自体は、深さ0.2mの木製の桶で竹製のたががはめられていた事が判明した。同トレンチでは他には、何も発見出来なかつた。

又古老の北西部の畠地と田園との境がかつての里廻り部落の西はずれに当り、その位置に愛宕大明神が祭つてあつたとの言葉から、発掘調査の終了期に、調査を実施した結果、大小十数個の愛宕神を祭つた石組が発見されたが、その殆どは離村時に崩されていた。愛宕大明神と刻ざまれた石は現在の部落に再建されており、その崩された石組の中から、安養寺跡の瓦である複辨八葉蓮華文軒丸瓦が一箇発見された。この位置が安養寺跡と直接の関係は見られないが、おそらく耕地整理の折か、又田畠の耕作中に村人によつて発見されたものが、この愛宕さんに供えられたものと考えられ、今回の調査中に発見した唯一の安養寺廃寺の遺物でもあった。

#### 5. 異 村 部 落 の 概 要

##### 部落の構成

もともとこの安養寺村は、東側即ち日野川添いより、下之水所、上之水所、久保之上、里廻、辻野、堂山、

野田、野合の八つの小字から形成されており、村落には、大道、野々口、山手の三つの組に分れ、現在尚こ三組の名稱及び組分けは残され、大將軍講と呼ばれている講を主軸として、通稱三講と云はれる行事が行はれている。

この將軍講は、毎年12月23日夕刻5時頃より、上野神社の拝殿で行はれるが、三講（大道、野々口、山手）から當番にあたった人が（1人づゝ）長さ0.1m位の竹の箇を型にして紙をつめ、とり出したものをわらでまき、それを1本、そして「鳥のにぎりめし」と呼ばれているものを5~6箇、みかん、こんぶ、干魚を脚のついたへぎ台にのせ供物とし、拝殿で神事が行はれる。講人と呼ばれる村人たちは、当屋の家に集まり、神事の始まる頃揃って宮参りをし、再び当屋にかへり、直らいが行はれて講を終る。この行事は戦時中昭和18年から21年までは中断されていたが昭和22年より復活され今日に至っている。

現在 大道 20軒

山手 18軒

野々口 16軒から三講が構成されている。

この將軍講は、離村前は小字久保之上の將軍の森と呼んでいた場所で行はれていた。

#### 位 置

旧部落の位置は江戸後期の古図並に今回の調査に併う村人達の話から推定して、県道安養寺鏡線を中心として、現在の村はづれより、野々口、大道、山手とつづき、通称堂連と呼ばれている地点まであったものと考えられる。

#### 離村の原因並にその時期

旧安養寺村の占める位置は、日野川と善光寺川との合流点を上流にして、日野川の沿岸西側に位置し、現在の県道安養寺鏡線を中心として部落があり、やや高い台地上に（現田園のG.L.より2m~4m）それぞれ家々が点在したもので、この両川並に合流点は決壊する事もしばしばあり、その都度、流出する水は村の南端を先端として東西に分れ、一方は上之水所から下之水所を経て日野川にそつて流れ、他方は辻野、野田、野合を通じ現野洲町入町の方へと走り、高台に居を構えていた旧安養寺村はかろうじて水害から避ける事が出来たが、明治22年東海道線の布敷によってこれ等の流れ行く水を中断したため、明治29年の水害に全村水没してしまい、これを最後に現在の位置に部落を移したものである。

### 安養寺廃寺について

この安養寺廃寺の寺院跡の確認は、今日迄は不明確であったが、県道安養寺鏡線沿い小字辻野にある通称堂連と呼ばれている畠地（高さ約1.3m、面積4000m<sup>2</sup>）が、次の理由により寺院跡の中心部に当るものと考えられる。

#### 理 由

1. この畠地の南西部に数個の大きさ1m余りの石が存在し、一石は礎石と思はれる平面もった幅0.5m、長さ1mの石があり他の石は部落の人達に依れば大正年間の耕地整理の際にこの附近から現在地に運んだものであるとのことであった。また、當時心礎と思われる中央に穴のある石が発見されていること。
2. 畠地南側の断面に地表より約0.5m下に厚さ0.3mの奈良時代の古瓦の包含層が発見されたこと。

3. この畠地全面の耕土中に、瓦片、土器器片の散乱が見られること。
4. この堂建の西方につゞく田の通称が弓殿と呼ばれ、その西方に的場と云う俗名をもつ地が存在していること。
5. この畠地南面の水路が東西の方位を持ち且つ大正年間の耕地整理前の字限図からおよそ1町四方の区域が読み取れること。

又他方現在國の重要建造物として指定をうけている石造層塔（五重）のある場所は、通称釈迦堂と呼ばれ、その附近から安養寺廃寺のものと同様の瓦片が出土しており、塔下の茶畠の一帯は地下約0.3~0.5mに、布目瓦の包含層が検出されている。とすれば、前記堂建の遺跡とこの釈迦堂との距離は約1kmの距りがあり、このことから、同時代に二つの寺院跡が存在していたとも考えられる。又江戸期の古図によれば、釈迦堂と考えられる位置に建物が画かれており、その側に桜門の図がある。之は、村人達の間で呼名されている大門と云う場所で、かつて大将軍の森えの道の入口にあった様で、そこに残されていた下馬石は現在莊嚴寺の門前に移されている。そしてこの古図の部落の中心部にかけられている建物の位置はこの莊嚴寺の前身であり、之等遺跡の状況は大正14年の大規模な耕地整理によって変形された。今回の安養寺区のは場整備区域内全域に採集される瓦片、土器片の散布は、この工事によって移動された土と共に散らばったものと考えられる。勿論この工事中並にその前後に発見されたと見られる蓮瓣の軒丸瓦數点は現在地元にも個人所有されており、近江八幡市郷土資料館にも保管されている。

かかる状況で寺院の中心部は発見確認が出来なかつたが、多分そうではなかろうかと考えられる位置、即ち通称堂建と釈迦堂の二ヶ所は今回のは場整備事業の中で現状のまゝ畠地として永久保存されることになったため、今後、何等かの機会にはこれ等二ヶ所が充分に発掘調査でき、安養寺廃寺跡の確認がなされるものと思われる。

(江南 洋)

### 第3章 高月町保延寺大海道遺跡



図1 道路位置図  
(1.大海道道路, 2.円通寺道路, 3.小倉道路, 4.大安寺道路, 5.難波道路)

## はじめに

当遺跡は、昭和49年度に、ほ場整備事業に対してその保存資料を得るべく発掘調査が実施されている。昭和49年度においては、純数131棟の建物跡が確認されたが、調査対象がほ場整備事業の当該年度対象地域である保延寺地区に限られたため、遺跡の四至を把握すべき確認調査は実施し得なかった。ただ、造構の有り方や附近地形、水田の畔割り等により、保延寺北側の尾山地区、西側の持寺地区への広がりが考えられた。昭和50年度には、ほ場整備事業がこれら両地区に及ぶこととなり、遺跡の範囲確認を中心とする発掘調査の必要性が生じた。

### 1. 位置と環境（図1）

当遺跡は行政上、伊香郡高月町保延寺、尾山、持寺の3地区に及ぶ。湖北平野の北東隅に位置し、高時川が平野部に開口する附近にあって、その西方600mのところにある。標高118m～120mの間にあって、全体に南西方向に微傾斜する微高地にある。

周辺の遺跡としては、当遺跡の北側、洞戸に瓢箪塚古墳、鍵頭塚古墳、南側保延寺に花寺跡を見る程度であり、多くは高時川上流にあって、木ノ本町古橋繩文時代遺跡をはじめ、弥生時代、古墳時代等諸遺跡を見る。

### 2. 調査経過（図2）

調査は、遺跡保存の基礎資料を得るために、特に、遺跡の範囲確認を目的とした。調査経費、期間等の制限により、造構の完掘はもとより、造構分布の全容を知ることも困難を極めた。そこで、およそ南北16m、東西20mの間隔を置いて、4×8mグリットを設定し、造構分布の概略を把握することにつとめた。

調査対象地域は昭和49年度に実施した保延寺地区の北側の尾山地区、西側の持寺地区で、便宜上、この行政区画に従って2地区を設定した。尾山地区に30ヵ所、持寺地区に34ヵ所のグリットを設定し、各グリットいずれも表土を除去し、造構面を確認して造構の有無を表面観察する方法を取った。グリットの拡張はほとんど実施し得なかったため、明確に造構の性格を断定し得ない方法ではあったが、各グリットに係る造構の有り方により、遺跡の範囲、造構の分布の概略は知り得た。

### 3. 調査結果

#### i) 尾山地区（図4）

竪穴式住居跡と思われるものはF3、V7、R7、W9、R9、L9、G9で確認された。F3、G9が同地区的東半部で点在する他は、およそ西半部に偏在して見られる。

R3、T5、Q5、U9では溝状の造構があった。やはり西半部に集中し、東半部では検出し得なかった。同地区中程のQ3、K5では、奈良時代の土器を出土する包含層が遺存していた。

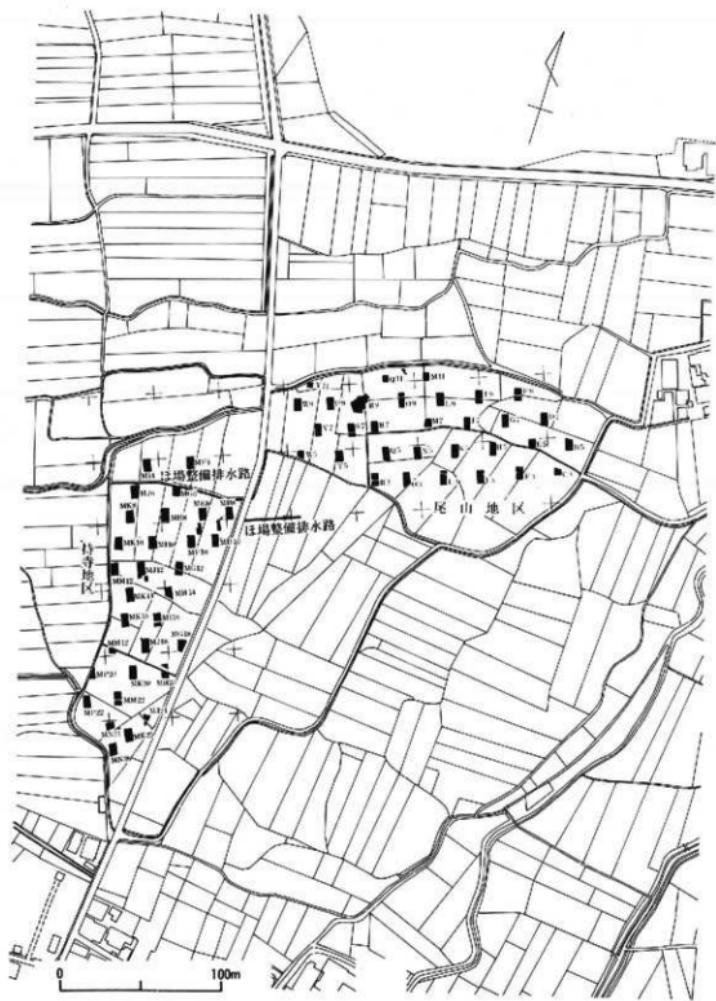


図2 大海道遺跡グリッド配置図

その他、N 5、S 7、M 7、O 9 等に小ピットが見られたが、いずれも規模は小さく、建物を思わせる規格性も認められなかった。

### ii) 持守地区(図5)

同地区では、明確に竪穴式住居を思わせる遺構は検出できなかった。遺構としては溝、ピット、瓦溜り等である。

溝はME 8、MD10、MF10、MF10、MK14、MN24で認められた。ME 8のME 8の溝内堆積土中に奈良時代須恵器の包含が見られた。

ピット群はMI 4、MG 6、MB 8、MH 8、M I 10、MJ 18、MM18、MH 20、MK 20等で検出された。このうち、MJ 18、MM18では、直交して、ほぼ等間隔に並ぶものがあり、掘立柱建物跡の存在が推定された。

MJ 12では瓦溜りがあった。瓦は尾山地区では出土しなかったが、同地区においては耕作土中より数点の出土をみている。MJ 12の瓦溜りは、西方に向けて急角度に掘り込まれた横内に瓦を遺棄したものである。部分的に掘り下げたが、丸瓦、平瓦、軒丸瓦、軒平瓦の出土を見た。須恵器等の伴出遺物は認められなかった。

### 4. 尾山地区ほ場整備排水路部分の調査(図3)

尾山と保延寺との境界部分の排水路用地内については、工事が遺構面以下に達するため、遺構の完掘をはかった。昭和49年度にその大半の調査を実施しており、今年度においては持寺との境界までの約33mの範囲について実施した。

調査の結果、溝状遺構とピットを検出し、住居跡等建物は認められなかつたが、一部溝及びピットから奈良時代

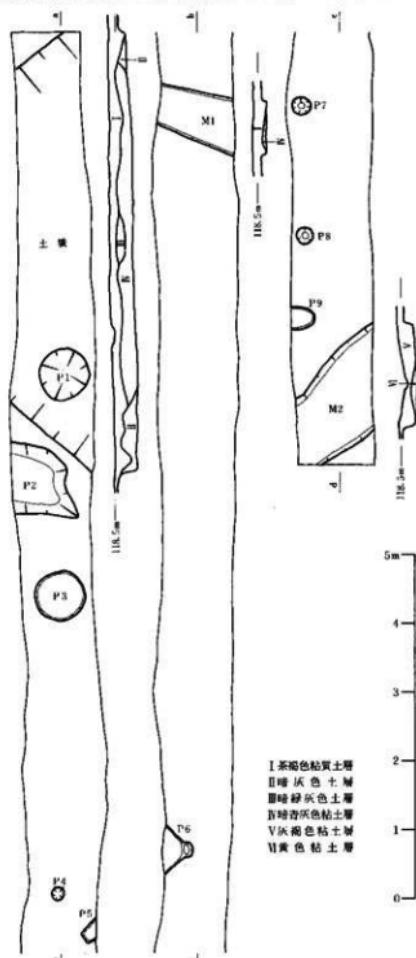


図3 大海道遺跡尾山地区ほ場整備排水路部分遺構実測図

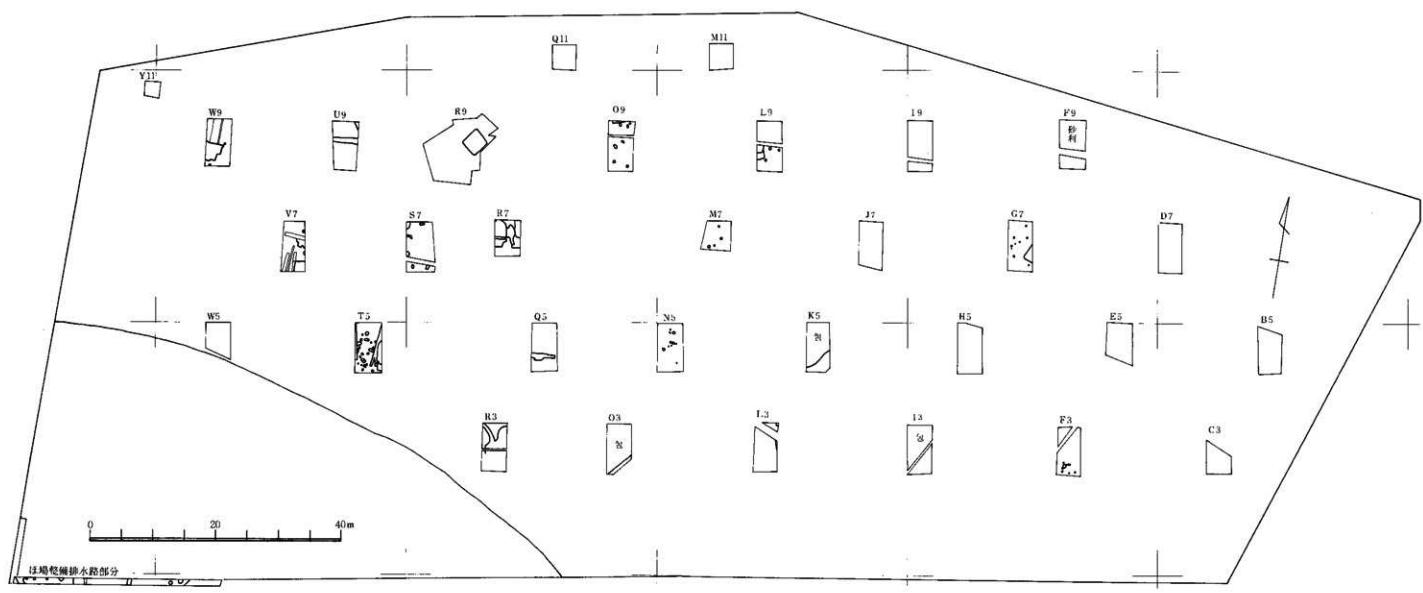


図4 大海道遺跡尾山地区遺構分布図（ただし「包」は遺物包含層を示す）。

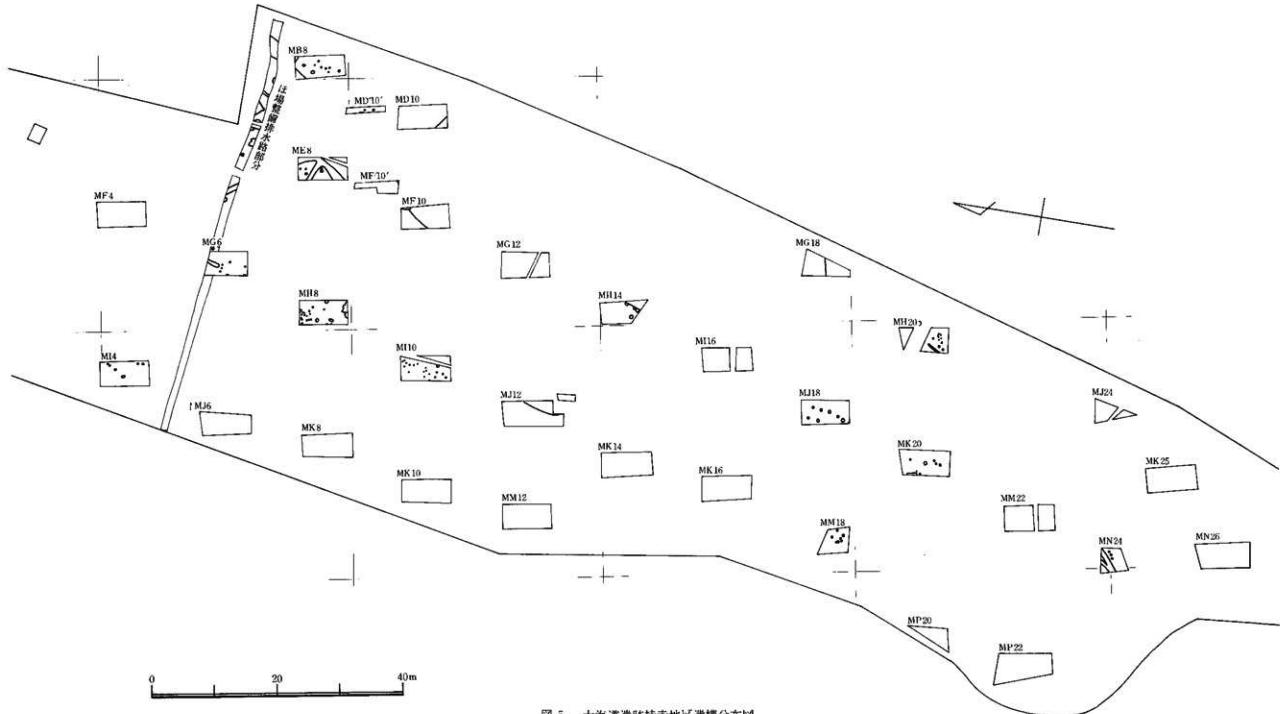


图 5 大海道陈持寺地区遗構分布図

の土器片を出土し、一部の遺構の年代を知り得た。

#### i) 溝状遺構

南一北にのびるもの（M 1）と北西一南東方向のもの（M 2）の2条を検出した。M 1は上端での幅60~80cm、深さ8cmで、ほぼ垂直に掘り込まれている。M 2は上端幅1~1.2mで、深さ20cm、やはり凹字形の掘り方を示している。狭い範囲内であるため、溝内の傾斜については明瞭でない。

溝状になるかどうか不明であるが、大形の掘り込みがあった。ほぼ、垂直に、深さ12~30cmに掘り込んだもので、調査範囲内では西方に向かって深くなっている。壇底より土師器壺の比較的大形の破片1点を出土した。

#### ii) ピット

9基のピットを確認した。P 1は上述の大形の掘り込みの壇底より皿状に掘り込まれたもので、径75cmのは正円形をなす。

P 2は幅約1mで不整形、P 3は径75cmの正円形で、柱状の掘り方を示す。

P 4、P 7、P 8は径18~28cmの小形のもので、壺状の掘り方である。

P 5は幅約20cmの長方形、P 9は短径35cmのダ円形、P 6は方形を呈す。

いずれも建物を思わせる統一性はないが、P 9で土師器の小片を数点出土した。他は皆無である。

### 5. 持寺地区は場整備排水路予定地内の調査（図6）

持寺地区的今年度は場整備予定範囲の北端において、排水路敷設の計画があり、この部分に限って遺構の発掘をはかった。

東西70mの範囲において、ピット等遺構を検出し得たのは、その東側約37mの範囲においてであり、以西については、茶褐色土の堆積が見られたが、遺物の包含はなく、また、遺構も検出し得なかった。

遺構としては3条の溝と9基のピットで、住居等建物跡は認められなかった。

#### i) 溝状遺構

MM 1はほぼ南北に走り、上端幅2.4m、深さ70cmの横断面U字形の深い溝で、溝内には4層にわたる粘質土がほぼ水平に堆積していた。遺物の出土はなかった。

MM 2は15~35cmの浅い溝で、MM 1とはほぼ並行している。MM 3はMM 1がMM 2に直交する方向で、幅約70cm、深さ10cmをはかる。ほぼ直線的に走る。溝内より須恵器の出土をみた。

#### ii) ピット

30cm~1mの大小様々で、正円形及びダ円形のもの5基（MD 1, 3, 6, 8, 9）と方形のもの（MP 4）がある。これらの他、MP 2は住居跡を思わせる方形の土壙であるが、深さ10cm程度で、横断面が皿状を呈している。MP 8は幅1.1mの不整形なもので、壇底にも凹凸があり、最深所は50cmをはかる。須恵器片の出土を見た。

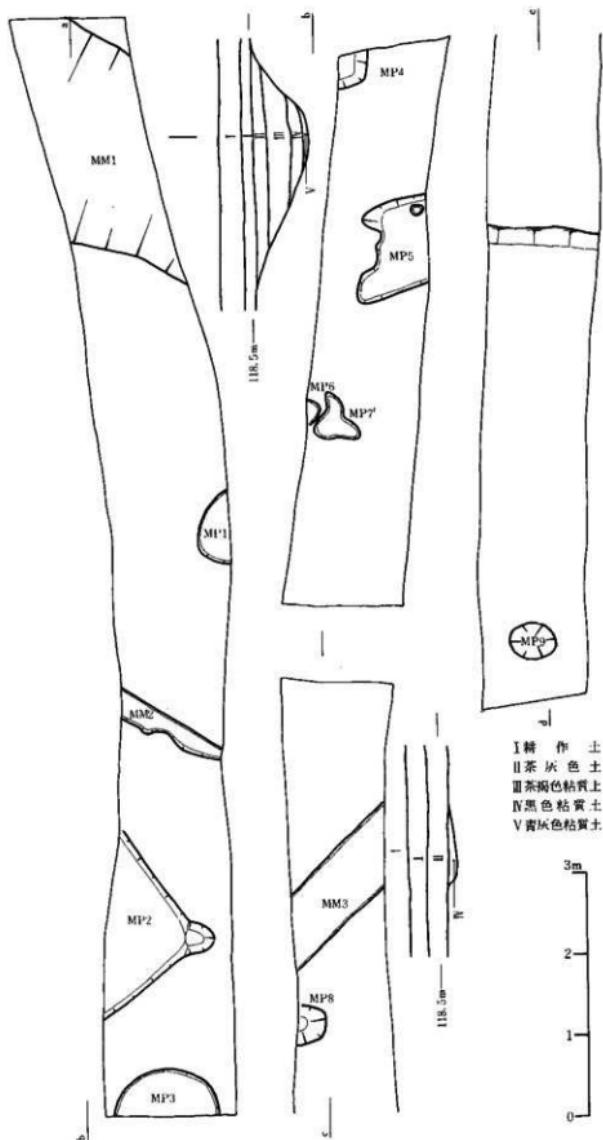


図6 大海道遺跡持寺地区は場整備排水路部分造構実測図

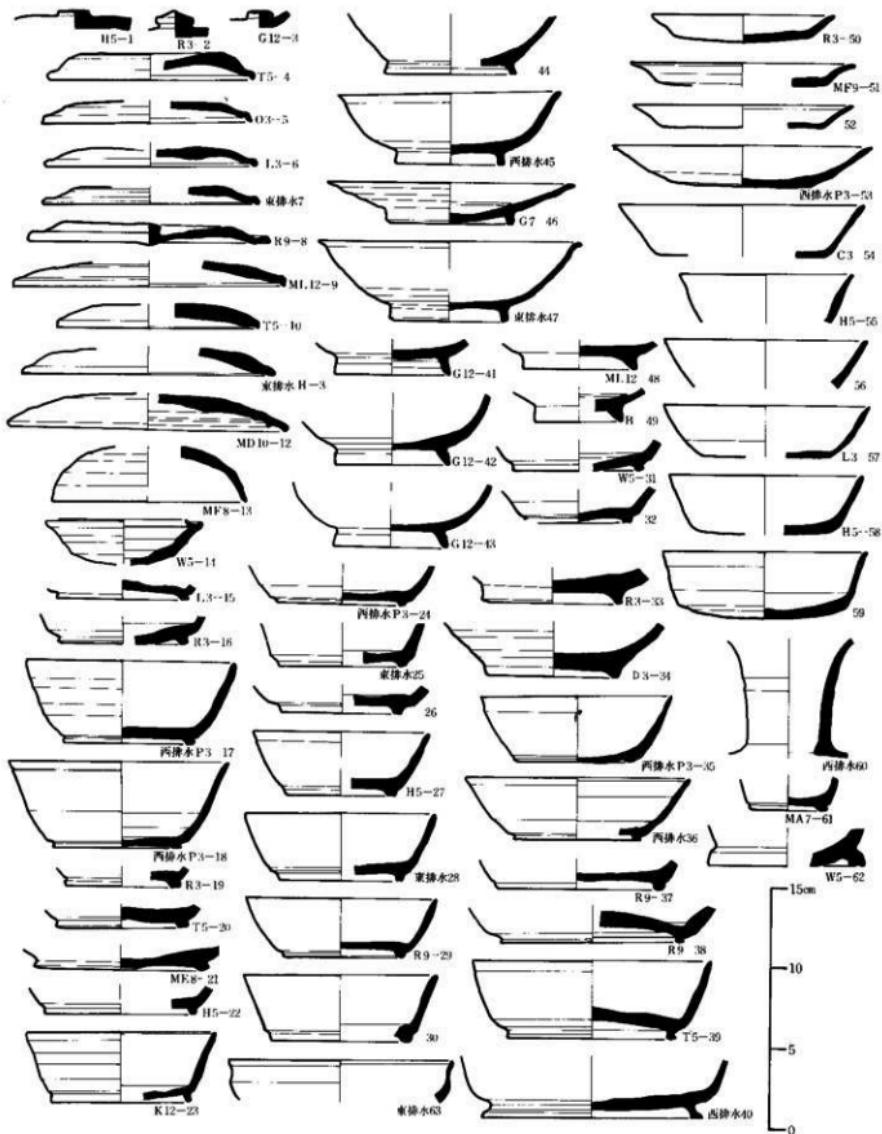


図7 大海道跡出土遺物実測図1)

## 6. 遺物 (図7、8)

遺物は、尾山、持寺両地区ともグリットの耕作土中より出土したものが大半で、直接に遺構の年代を示すものではない。ただ、尾山地区のQ5、K5では包含層が見られ、その土層中よりの出土遺物が若干数ある。しかし、完掘したわけではなく、その出土遺物も包含層の最上部、耕作土直下に露出していたものであり、資料的価値は低い。また、持寺地区でもME8の溝内に七器窯があり、さらに、MJ12で瓦窯が見られた。いずれも奈良時代のものである。

は場整備排水路予定地内では尾山地区のM1出土菱形土師器は溝底面直上にあったものであり、M1の年代を知ることのできる遺物である。持寺地区のMM3、MP8からも遺物を出土しているが、溝及びピット内の堆積土中の包含遺物である。

### i) 須恵器 (図7)

高台付壺形品、杯蓋、杯身、皿形品が大半で、その他に壺形品が少數ある。時期的には古墳時代から平安時代に及ぶが、古墳時代に入るものは少なく、およそ、奈良時代後半期を中心としている。

#### 蓋 (1~13)

口縁部にかえりを持つもの(12)と持たないもの(4~11)がある。かえりを持たないものは、さらに、天井部から屈曲して口縁部に至り、その端部を下方へ折り曲げたもの(4~9)と天井部と口縁部との区別が不明瞭で、端部を浅く凹ませて受部を区別したもの(10・11)との二類がある。ともに、8世紀後葉のものと思われる。かえりをもつものは1点のみで、天井部から屈曲することなく口縁端部に至り、かえりは短かくつまみ出している。上記のものに対し古式であり、7世紀後半代のものであろう。

つまみには2形態ある。一つは基部をしばった、いわゆる宝珠形のもの(2・8)で、8でみると屈曲した口縁部のものに取り付いている。他は扁平で、円柱状のもの(1・3)。1でみると、天井部の器壁が厚く、あるいは、10・11のタイプの口縁部を持つかと思われる。

13は上記のものと異り、古墳時代後期の杯の蓋である。丸味のある天井部からやや強くカーブさせて口縁部に至る。この屈曲以外に天井部と口縁部の区別はない。

#### 杯 (14)

14は古墳時代後期のもので、口縁部の復原径約7.5cmで、口縁部の立ち上りは非常に短かく内傾し、受部の高さよりやや高い程度のもの。他に小片であるが、MJ12、Q5からも出土している。Q5のものは14に近似したものであるが、MJ12のものは、口縁部の立ち上りは比較的高く、受部も短かく斜上方向にのびたもので、一形式さかのばるものである。

#### 壺 (15~40)

高台付の壺形品。口縁部径15cm前後の大型品(37~40)と12cm前後の小型品(15~36)がある。

小型品について、高台が外方へ踏んばるもの(15~22)と横断面長方形乃至逆台形を呈し、跳ねらないもの(23~30、35)がある。前者は、器高5.5cm程で、口縁部と底部との境界に棱を取るものが多い。高台はこの境界よりやや内側につく。全体のわかる17では、口縁部はやや外空気味で、端部は丸く仕上げている。底部との境界は棱をとるが、高台は境界よりわずかに内側につく。また、18では、口縁部は外空気味で、端部下方に一条

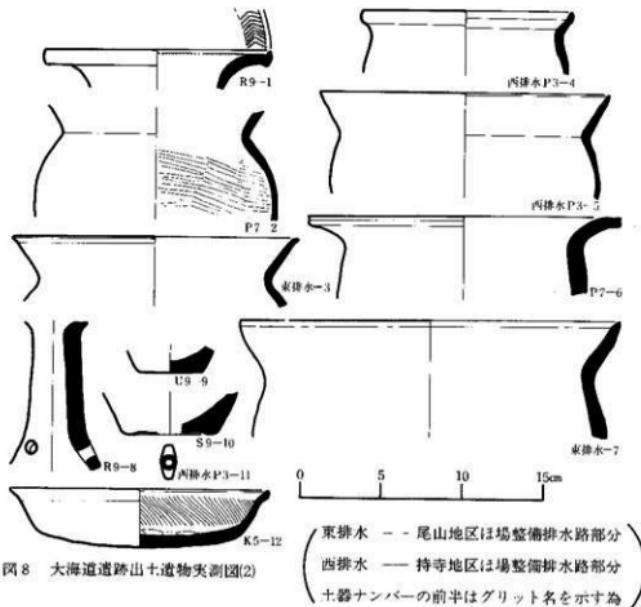


図8 大海道遺跡出土遺物実測図(2)

の凹縁がめぐる。底部との境界に明瞭な棱をとり、高台は外方へ踏ばる。

後者は、器高4cm程で前者にくらべて低い。口縁部と底部との境界に棱をとるものが多く、口縁部よりわずかにカーブして高台がつく。23は外方に開く長方形の高台を持つ。口縁部は直線的に開き、端部は内側に面を取る。口縁部と底部の境界は棱を持つが、ただちに高台が貼り付く。27は口縁端部がわずかに外反し、底部との境界にはほとんど棱をとらず、口縁部の延長線上に高台がつく。28、29はやや内側にカーブする口縁部で、底部との境界に棱をとるが、高台はそれよりわずかに内側につく程度である。30では直線的に開く口縁部をもつ。35では、高台は外方に踏んぱり、前者の高台に似ているが、器高は4.2cmで低い。

大形品では、高台は端部で肥厚する。38~40では底部と口縁部との境界に明瞭な棱をとる。39は高台端部の肥厚は小さく、境界部は丸い。全体の知れる39では、口縁部は直線的に開く。

その他に、1cm程の高い高台を持つ一群がある(41~43)。高台は端部を丸くして外方に開き、口縁部は外窓して丸味をもって立ち上る。口縁部の形態については明瞭でない。

#### 皿(36, 44~49)

高台を持ち、口縁部が大きく外方へ開いた一群。45、47は外窓気味の1cm弱の比較的高い高台を持つ。口縁端部は外反し、外窓しながらそのまま底部に至る。44は外方に張った高い高台を持ち、口縁部はやや直線的に開く。48、49は横断面三角形状の高台で、高さ1cmちかくと高い。46は外方に開いた高台と直線的に大きく開いた口縁部をもつ皿状のもので、他のものと器種は異なるものである。口縁端部は外反する。36もむしろ堆形品であるが、口縁部の開きが大きい。高台は低く、外方へ踏んぱり気味で、端面が凹む。

### 盤（50～59）

皿状で口縁部の開きが大きくて浅いもの（50～53）と塊状で口縁部の立ち上がりがさほど開かず、深いもの（54～59）とがある。

前者は復原径11.3～16cm、器高1.8～2.5cmで、50～52は口縁部が外反する。53は大形で、口縁部は直線的である。

後者は口縁部径12cm前後、器高4cm前後である。54は大形で、口縁部の開きも大きい。

### 壺（60～62）

点数は少ない。60は長頸壺の頸部で、中程に浅い凹みがめぐる。61は花瓶形の壺である。62は白付壺の底部と思われる。

以上、碗・皿・盤・壺については、いずれも奈良時代後半から平安時代前半の間にに入るもので、以前のものは、杯身・蓋についてみられる。

## ii) 土 師 器 (図8)

### 壺形土器

1はカーブして大きく開く口縁部の端部を上下に肥厚させて面を取り、内面に羽状の刺突文を施す。

2は球体の胴部と「く」の字形に屈曲して開く口縁部を持つ。胴部内面に崩毛目調整痕をみる。

3は「く」の字形の頸部と直線的に開く口縁部を持つ。口縁端部は面を取り、わずかに外方へのびる。

### 壺形土器

4はゆるやかにカーブする頸部と、短かく内側へカーブする口縁部をもつ。

5は「く」の字形の頸部と直線的に開く口縁部を持ち、端部は内側に折れている。

6は大きく外反した口縁部で、その端部は浅く凹む。6はゆるやかにカーブする部と、や内窓する口縁部を持ち、端部は内側に面を取る。

### その他

8は高杯の脚部で、細長く柱状である。裾部との境界部に円孔がうがたれています。

9、10は壺あるいは甕の底部で、ともに平底である。10はわずかに凹む。

11は上縁径1cm、長さ2.1cmで中程がふくらむタイプのもの。

以上は、いわゆる古式土師器であるが12はこれらと時期的に異なるもので、奈良時代の皿である。

## 7. おわりに

今回の調査は遺跡の範囲を確認することを主要目的としたものであった。昭和49年度の保延寺地区の調査により、今回の調査対象地域への遺跡の広がりか想定されていたのであるが、今回の調査によりそのことが確認されたのである。以北及び以西については、現状地形がらもある程度判断されたが、調査の結果、尾山地区Y・Q・M-11は暗茶褐色土の堆積が厚く、III地形が大きく北方に向けて傾斜しており、I・F-9、D-7、E・B-5、J-3においては、およそ疊層を形成していて、遺物の包蔵、遺構は存在せず、従って、北方及び東方への遺跡の広がりはないものと思われた。また、持寺地区においては、MJ6、MK8、MK10、MM12、MK14、MK16、MP20、MP22の持寺地区調査対象地域西端において、やはり暗茶褐色土の堆積が厚く、III

地形がこれらグリット附近で急傾斜することが知れた。これらの状況から、遺跡が今回の調査対象地域外へ拡大し難いと考えられたのである。

遺跡の性格については、調査の性格もあり明確にし得なかったが、およそ、竪穴式住居を中心とするものであり、他に、M J 12における瓦窓の検出は、当遺跡が、寺院との係りをも考慮する必要のあるものであることを推察せしめた。

遺構のまとまりについては、昭和49年度の調査結果を補強し、今後、住居跡の単位把握をする上で有効である。

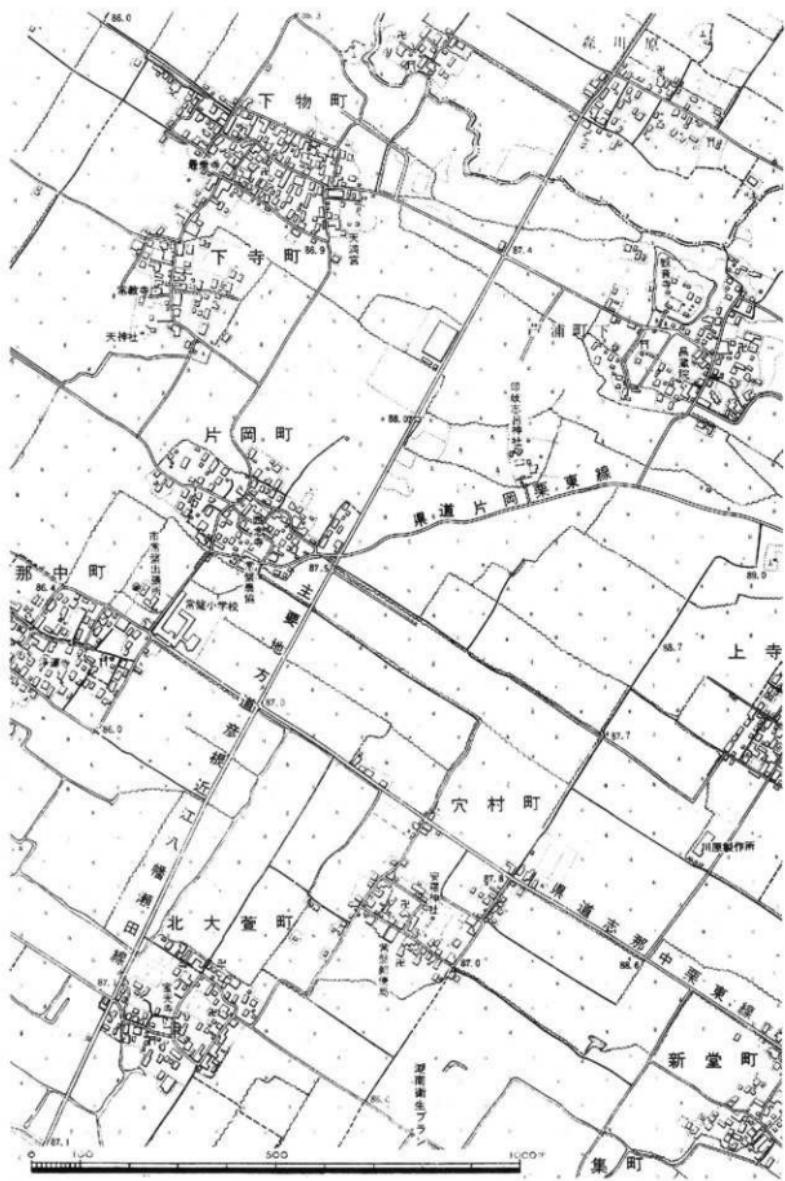
遺物については、大半が奈良時代～平安時代のものであるが、古墳時代にさかのばるものも若干見られた。遺物と遺構との直接的な結びつきは、尾山地区及び持寺地区は場整備排水路においてのみ明らかにし得たが、いずれも、溝状遺構に伴うもので、住居跡との係りについては明らかでない。

以上、大海道遺跡については、その範囲を明確にとらえることができた。遺構の調査は今後の課題である。



觀音堂遺跡附近航空写真

図版二 遺跡位置図





志那中上空から北東方向片岡  
觀音堂(中央の森)遺跡を望む



觀音堂(下物下誦島、下寺佐田)  
遺跡、幹線水路完成後を望む



試掘場設定状況、南東から  
比叡連峯を背後に望む



N-3-A, B 試掘壕  
溝2, 3検出状況(西より)



N-3-A, B 試掘壕  
東壁断面溝3. 杯身  
検出状況



N-5-A, B 試掘壕  
北、西壁



N-5-A 試掘壕  
東側南北深掘り断面  
溝の検出状況



N-1-A 試掘壕  
西壁南北深掘り断面  
溝の検出状況

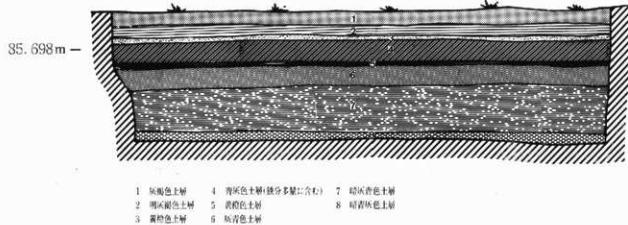


N-1-A 試掘壕  
牛骨検出状況

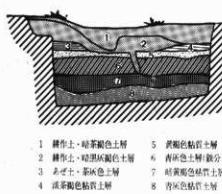
基本土層  
I層  
II層  
III層  
IV層  
V層  
VI層  
M-1層  
M-2層  
M-1上層  
M-1中層  
M-1下層  
未調査部分

版六  
断面実測図

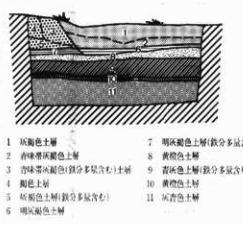
第1図 S-2-Aトレンチ南西壁断面



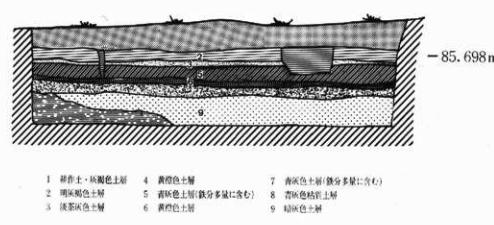
第2図 S-4-Aトレンチ南東壁断面



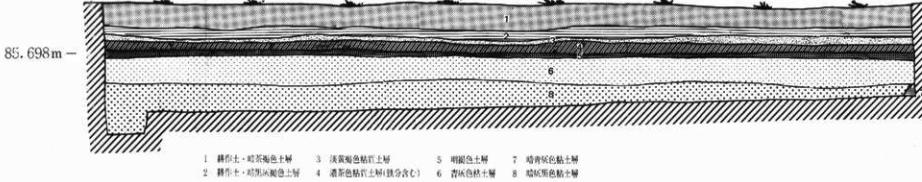
第3図 S-6-Aトレンチ南東壁断面



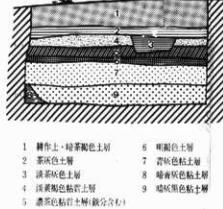
第4図 N-4-Aトレンチ②北西壁断面



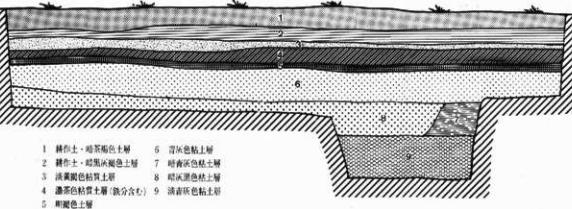
第5図 N-5-A北東壁断面



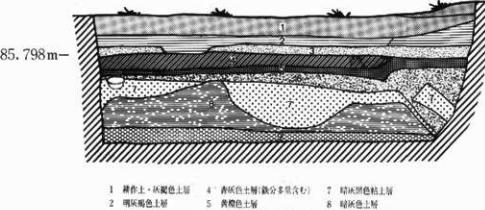
第6図 N-5-B北西壁断面



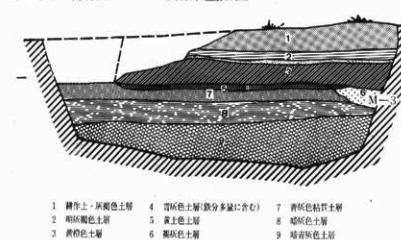
第7図 N-5-B北東壁断面



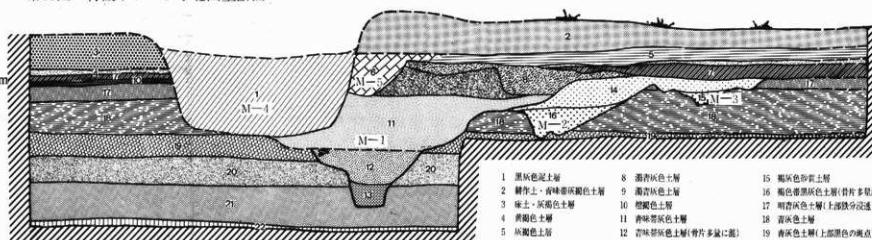
第8図 N-3-A-B南東壁断面



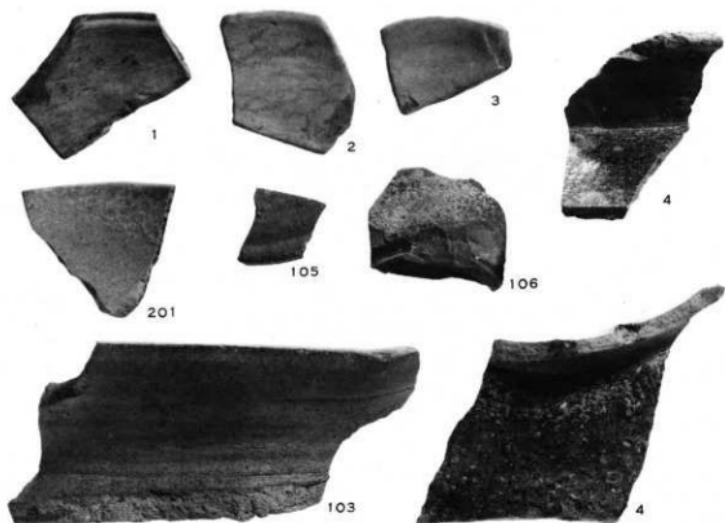
第9図 特設トレンチ4南東壁断面



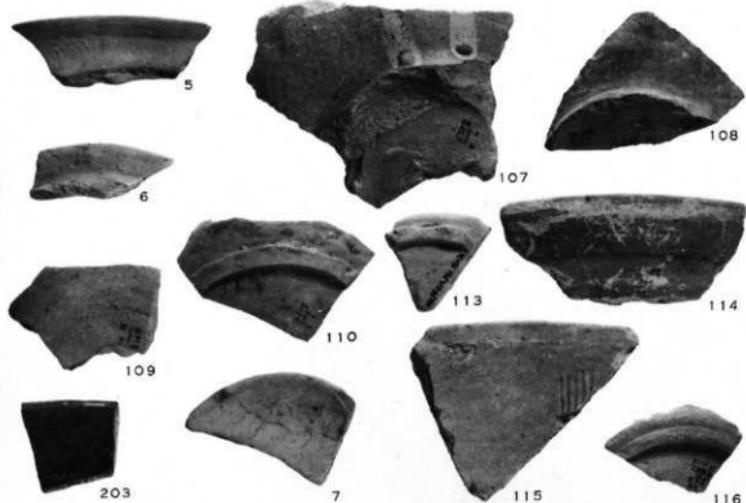
第10図 特設トレンチ1北西壁断面



圖版七 遺物

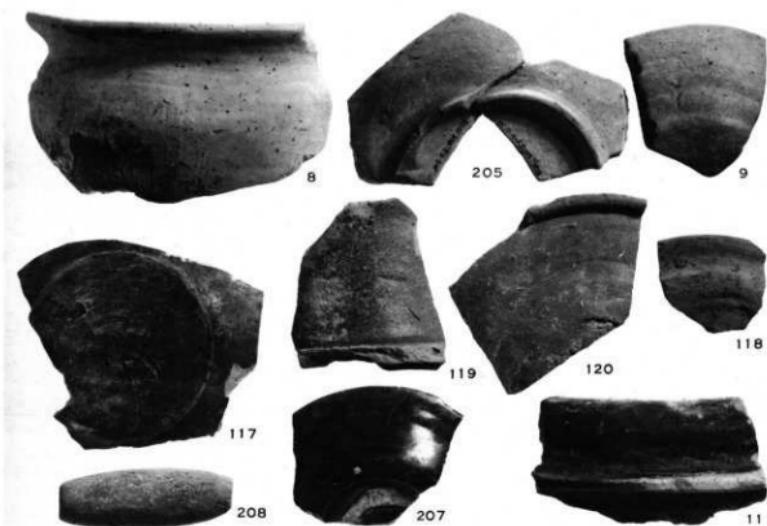


出土土器



出土土器

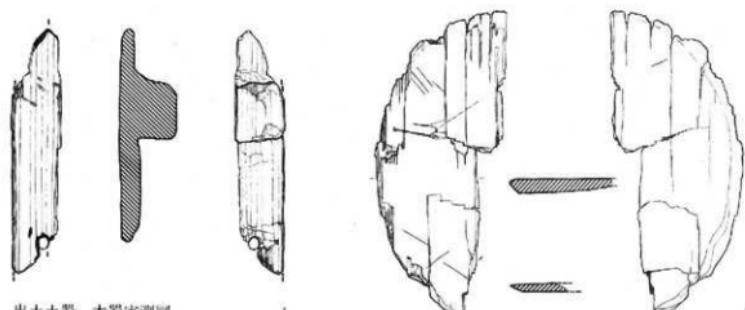
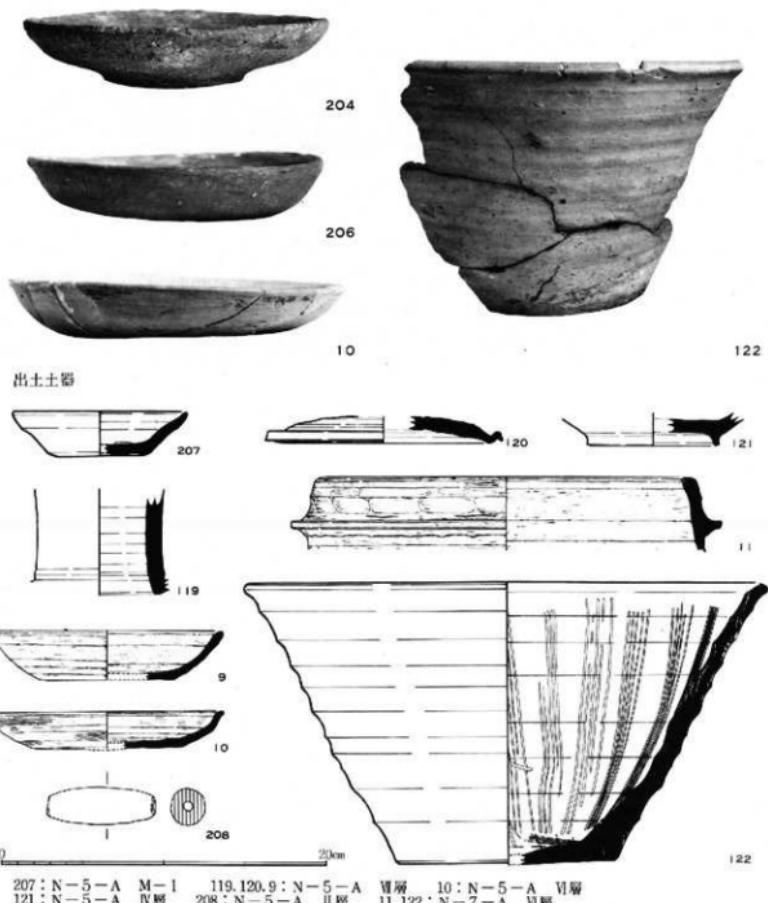
圖版八 遺物



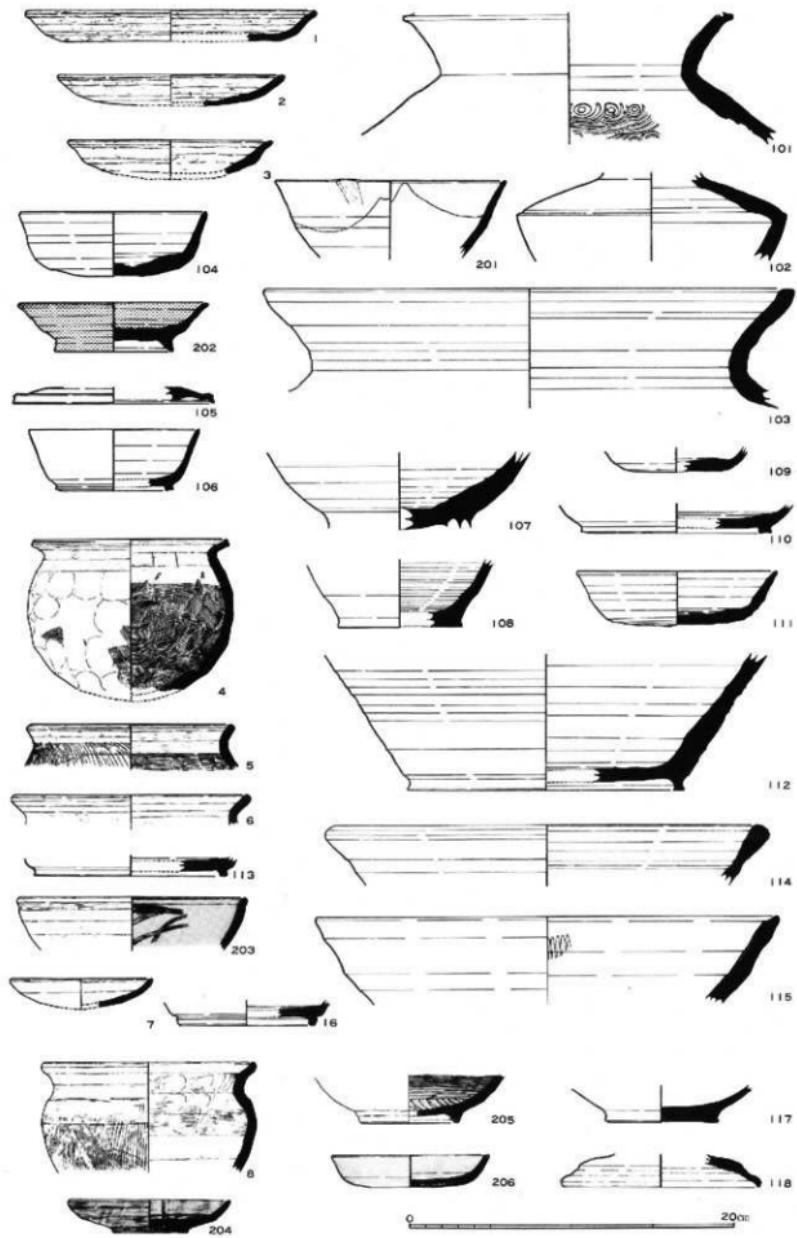
出土土器



出土土器



出土土器、木器実測図



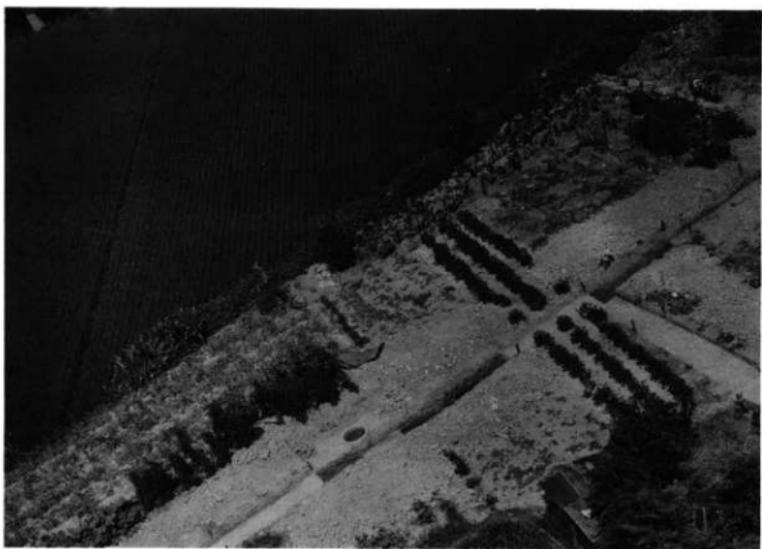
1~3, 101~104, 201, 202; N-1-A Ⅳ層出土 105, 106; N-1-A Ⅴ層上面  
 4~6, 107~110; N-3-A M-2  
 111; N-3-A M-3 112; N-3-A Ⅴ層 113, 114; N-3-A M-1  
 203, 7; N-3-A Ⅵ層 204~206, 117; N-4-A Ⅶ層 118; N-4-A 層位不明



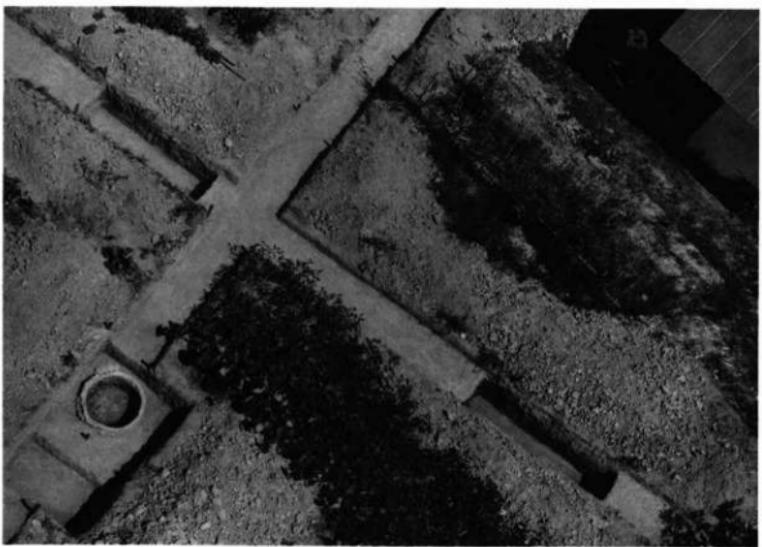
安養寺遺跡調査地の遠景(東方より)



安養寺遺跡第1トレンチ遺物出土状況



安養寺遺跡第1トレンチ井戸検出状況



安養寺遺跡第3トレンチ便槽検出状況

圖版一三 遺物



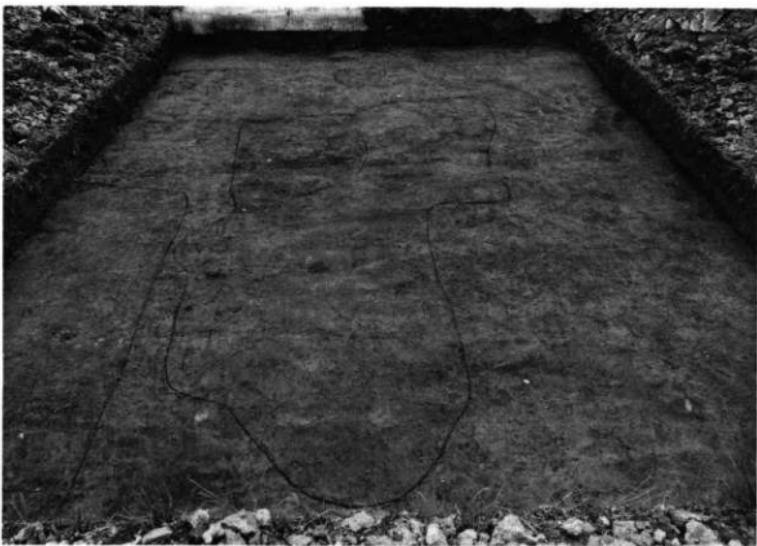
安養寺遺跡調査出土遺物



安養寺廃寺既採集遺物



保延寺大海道遺跡遠景



O R 7 全景(北より)



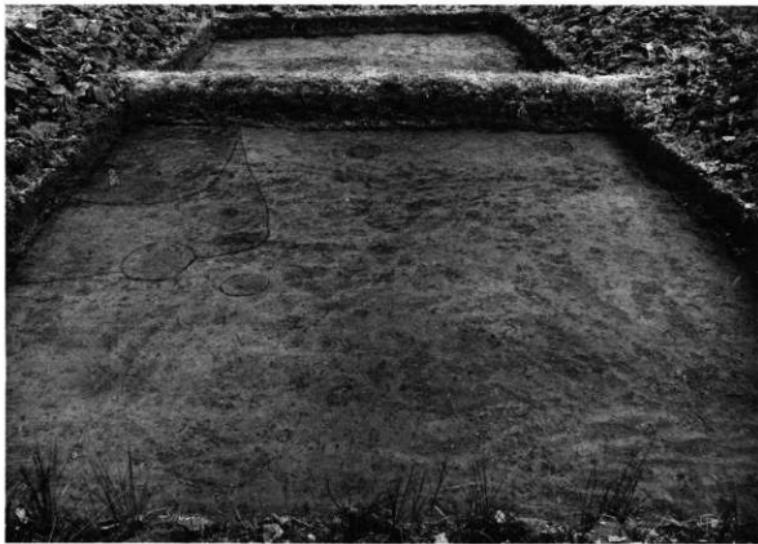
O R 7 部分(西より)



O R 9 全景(北より)



O R 9 全景(南より)



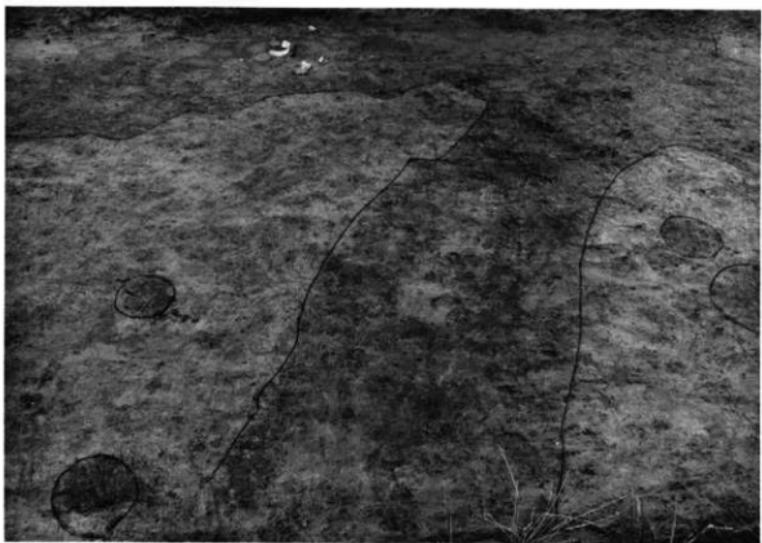
O.L.9 全景(南より)



O.L.9 部分(東より)



ME 8 全景(北より)



ME 8 部分(西より)



ME 8溝内遺物出土状態(1)



ME 8溝内遺物出土状態(2)



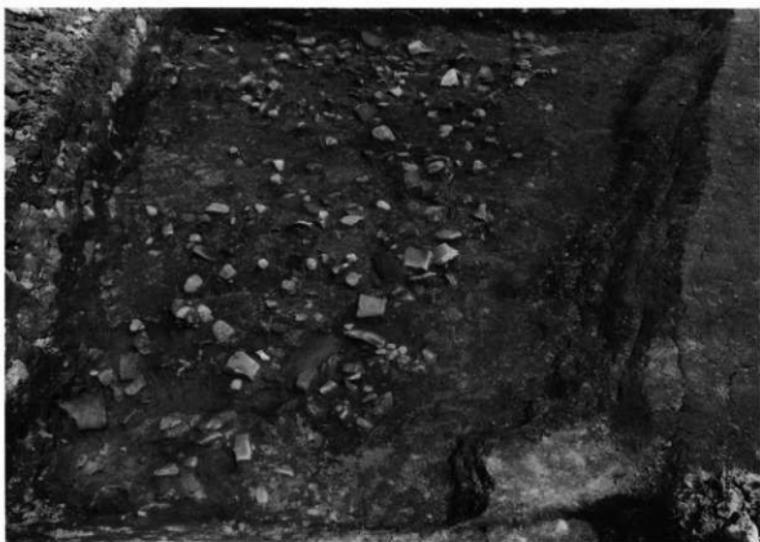
M J 18(北より)



M J 18(北東より)



M J 12瓦溜り(北より)



M J 12瓦溜り(南より)



O K5 遺物(土師器杯)出土状態



O K5 遺物(須恵器壷)出土状態

西排水 P 3



西排水 P 3



西排水 P 3



西排水 P 3



R 9



T 5



L 3



西排水



H 5



K 12



西排水



東排水 P 20



西排水



G 7



西排水



M J 12



M J 12



出土遺物

圖版二六 遺物



M J 12



M J 12



西排水



東排水



M E 8



東排水 M 1



R 9



Q 5



P 7



東排水



R 9



P 7



東排水



西排水 P 3

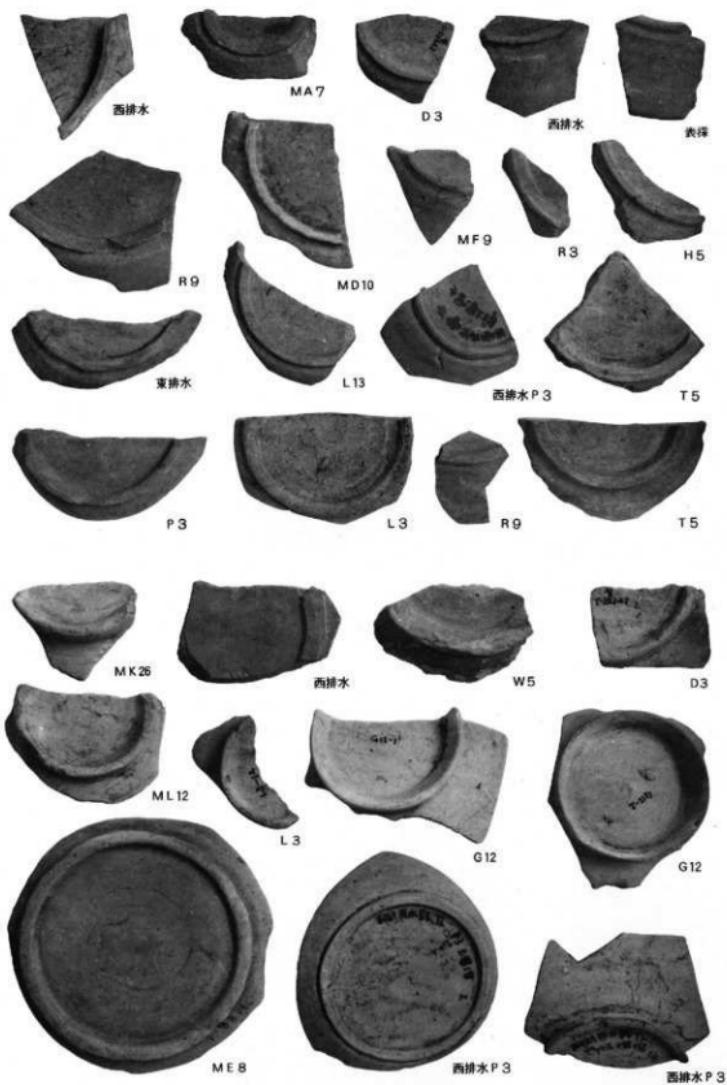


西排水 P 3

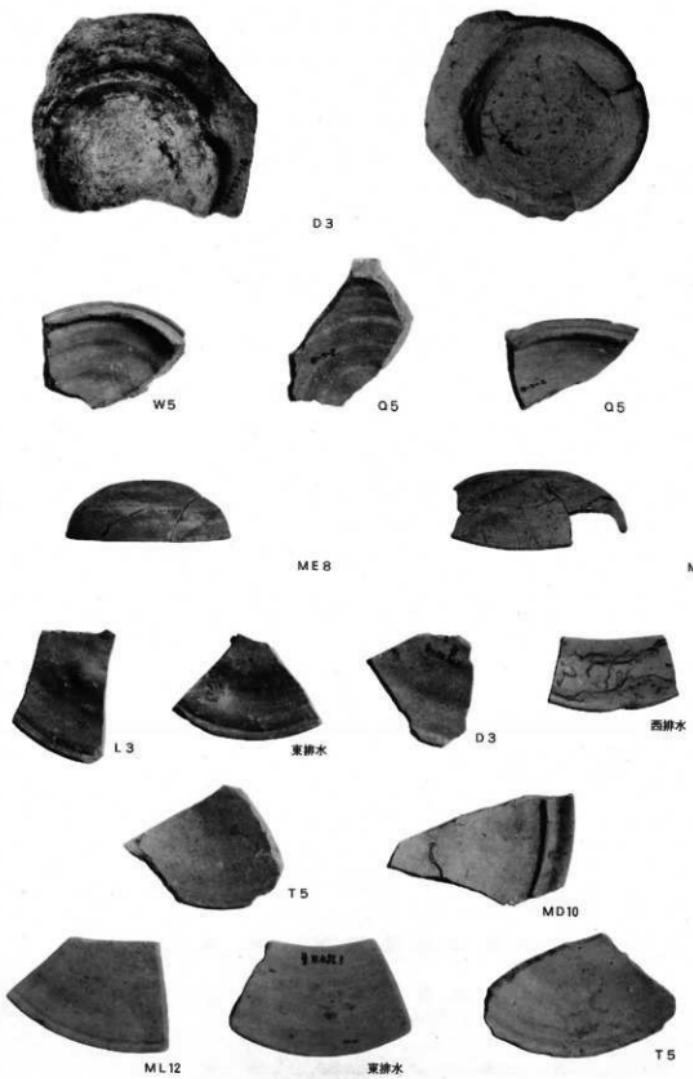


西排水 P 3

出土遺物



出土遺物



出土遺物

1976  
昭和51年3月25日

ほ場整備関係遺跡発掘調査報告III—I

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会  
財団法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 有限会社 真陽社

京都市下京区油小路仏光寺上ル  
TEL (075) 351-6034